

平成25年第1回睦沢町議会定例会会議録

平成25年3月5日(火)午前9時開会

出席議員(13名)

1番	田邊明佳	2番	田中憲一
3番	麻生安夫	4番	清野彰
5番	市原裕一	6番	幸治孝明
7番	幸治正雄	8番	岡澤宏一
10番	市原重光	11番	市原時夫
12番	荻野新衛	13番	今関澄男
14番	中村義徳		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	高橋正一	税務住民課長	齊藤賢治
健康福祉課長	木島幸一	地域振興課長兼 地域整備班長	鈴木庄一
会計管理者	米倉行雄	総務課 企画財政担当主幹	鈴木政信
健康福祉課 国保健康担当主幹	中村精一	地域振興課主幹兼 かずさ有機センター長	村杉文俊
地域振興課 生活環境担当主幹	田邊浩一	教育長	高梨正一
教育課長	平山義晴	教育課生涯学習 担当主幹兼 中央公民館長兼 歴史民俗資料館長	久我治
睦沢こども園長	佐藤秀雄	選挙管理委員会 書記	高橋正一
農業委員会 事務局 会長	村杉文俊		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 石井安邦 書記 御園生憲利
書記 中村優

議事日程(第1号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 教育民生常任委員会調査結果報告
日程第 4 一般質問
日程第 5 議案第18号 平成24年度睦沢町一般会計補正予算(第8号)
日程第 6 議案第19号 平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第 7 議案第20号 平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 8 議案第21号 平成24年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第 9 議案第22号 平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
(町長の提案説明、質疑、討論、採決)
日程第10 議案第23号 平成25年度睦沢町一般会計予算
日程第11 議案第24号 平成25年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
日程第12 議案第25号 平成25年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
日程第13 議案第26号 平成25年度睦沢町介護保険特別会計予算
日程第14 議案第27号 平成25年度かずさ有機センター特別会計予算
日程第15 議案第28号 平成25年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算

(議案第23号から議案第28号まで一括議題、町長の提案説明まで)

◎開会及び開議の宣告

○議長（中村義徳君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成25年第1回睦沢町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎諸般の報告

○議長（中村義徳君） 日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。

次に、同じく地方自治法の規定による例月出納検査の結果について、平成24年10月分から12月分までの報告がありました。いずれもお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

○議長（中村義徳君） 次に、議会関係の報告をいたします。

まず最初に、2月19日に千葉県町村議会議長会正副会長会議及び千葉県町村議会議長会定例会並びに22日に九十九里地域水道企業団理事会が開催されております。内容について、私のほうから報告いたします。

まず、県町村議会議長会正副会長会議ですが、2月19日午前11時30分から自治会館において、県町村議会議長会長を始め事務局職員、計5名により定例会の事前打ち合わせを行いました。

協議内容は、定例会の日程及び議案等の内容確認及び調査でありました。

続いて、午後1時30分から千葉県町村議会議長会定例会が開催されました。会長挨拶の後、新任議長として大多喜町の小高芳一議長の紹介に続き、議案2件が上程されました。

議案第1号の平成25年度事業計画及び議案第2号の平成25年度一般会計予算については、全員賛成のもと可決されました。この中で、新規事業として、町村議会議長議員全員を対象とした研修会が8月2日金曜日に計画されておりますので、睦沢町議会全員で参加したいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

定例会終了後に政務研究会が開催され、安倍政治の行方というテーマで、「みのもんたの

朝ズバッ！」でおなじみの毎日新聞社論説委員の与良正男氏による講演が行われ、閉会しました。

続きまして、2月22日開催の平成25年第1回九十九里地域水道企業団理事会の報告をいたします。

議題は5件が上程され、議題第1号の専決処分の承認を求めることについては、大網白里市の市制施行に伴う総合事務組合格約の一部を改正するものです。

議題第2号は、地域主権改革一括法に伴い水道法が改正されたため、新たな条例を制定するものです。

議題第3号 平成25年度負担金、出資金の負担割合については、各構成市町村の負担割合を定めるもので、本町の責任数量割合は100分の2.54、前年と同じでございます。また、使用水量割合は100分の2.55、前年2.57と示されました。

議題第4号 補正予算（第3号）は、事業実績による営業費用において、汚泥契約単価の減などによる委託料4,300万円余、修繕費で8,300万円余、建設改良費で4,900万円余の減額が主なものです。

議題第5号 平成25年度予算については、収益的収入が66億2,379万4,000円、収益的支出で61億5,967万1,000円、資本的収入支出はそれぞれ2億203万9,000円と32億3,982万2,000円であります。

以上の全議案とも、審議の結果、原案のとおり可決されました。

終わりに、庁舎建設に係る基本設計案の説明があり、平成26年10月完成予定で進めているとのことです。

なお、議案と資料については事務局に保管してありますので、ご参照ください。

以上で報告を終わります。

次に、1月10日にかずさ有機センター運営協議会及び2月19日に一宮聖苑組合議会が開催されました。内容について、幸治正雄議員から報告があります。

幸治議員。

○7番（幸治正雄君） おはようございます。報告申し上げます。

かずさ有機センターのほうから申し上げます。

去る1月10日にかずさ有機センター運営協議会が開催されましたので、報告をさせていただきます。

場所は、睦沢町役場302会議室です。

市原睦沢町町長及び芝崎一宮町副町長出席のもと会議に入りました。

案件（１）は、平成25年度かずさ有機センター特別会計（案）についてです。総額は1,856万4,000円です。歳入で主な内容は、事業収入でたい肥売り払い金など715万6,000円です。負担金は一宮町負担金で325万8,000円。使用料で、酪農家使用料、成牛230頭掛ける1万7,000円で391万円です。繰入金は、睦沢町繰入金で423万7,000円です。歳出で主な内容は、一般管理費318万円で、前年度比25万4,000円の増です。事業費は、嘱託賃金、需用費、光熱費などで、修繕料は管理機械及び車検整備代、保険料などです。委託料では、攪拌機のロータリーチェーンとベアリングの交換などで、前年度比160万8,000円の減です。

（２）は、かずさ有機センターの設置及び管理に関する規則の一部改正（案）についてです。規則第5条に、「ただし、町長が農業振興に特に必要と認めるときはこの限りではない」を加えるものです。質疑では、補助金の扱い方が2町で差があり、一元化出来ないかとの意見があり、陳情活動等を行って対応していくことになりました。

両案とも全員の挙手で承認されました。

なお、詳しい資料につきましては事務局に保管してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、かずさ有機センターを終わります。

続きまして、一宮聖苑組合議会の報告を申し上げます。

去る2月19日です。火曜日、午前10時から一宮町保健センターにおいて、平成25年第1回定例一宮聖苑組合議会が開催されました。

冒頭に、管理者であります玉川一宮町町長から挨拶がありました。この中で、平成25年度は基金から約3,200万円を取り崩し、10年に一度の火葬炉の大規模改修工事を実施。また、以前から問題になっておりました建屋の雨漏りの調査及び昨年協議しました近県への視察研修も予定しているとのことでありました。

次に日程に入り、会期の決定、会議録署名議員の指名を行った後、3件の議案上程がありました。

議案第1号は、千葉県市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議の専決処分につき承認を求めることについてです。大網白里町が平成25年1月1日から市制を施行し、大網白里市になりましたので、名称変更に伴う改正でございます。

次に、平成24年度一宮聖苑組合会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ153万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,583万6,000円とするもので

す。この内容は、基金積立金、利子及び繰越金を財政調整基金に積み立てするものです。

最後は、平成25年度一宮聖苑組合会計歳入歳出予算ですが、総額は7,479万7,000円で、前年度比3,159万9,000円の増となりました。管理者挨拶でありましたように、火葬炉の10年に一度の大規模改修による工事費が増えたことによるものです。なお、火葬炉は3基あり、1基ずつ改修を行い、常時2基を稼働させ、利用者にご迷惑をおかけしないようにということでした。

これら3議案は、全て全員賛成により原案どおり可決し、閉会しました。

なお、詳しい資料につきましては、事務局に保管してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

次に、1月17日及び2月4日に長南町ガス事業運営協議会が開催されました。内容について、今関副議長から報告があります。

今関議員。

○13番（今関澄男君） おはようございます。

私のほうから、長南町ガス事業の運営協議会の報告をさせていただきます。

本協議会は、1月17日午前9時30分より、また2月4日午後2時より、長南町役場庁舎の分館におきまして、市原武町長、長南町の藤見町長の出席の中で、本町5名、長南町8名の委員により開催されております。

まず、1月17日開催の案件1の行政における定期的評価（ガス料金）についてでございます。

長南町ガス事業は、昭和51年4月1日に事業を開始いたしまして、睦沢町への供給拡張は昭和58年4月1日、29年を経過し、30年にならんとしております。ガス料金につきましても、平成8年認可の立方メートル当たり平均75円81銭から既に16年を経過しており、全国的に見ましても1、2を数える安い料金になっているところでございます。

ガス事業は公益事業であるため、経済産業大臣の認可が必要であります。当局の都市エネルギー部会の中間取りまとめの中で、一つといたしまして、一定期間の長期にわたり料金改定していない事業者については、料金水準から離れている可能性がある。2点目として、小売部門において営業赤字が生じている事業者は、安全・安定性や継続性、値上げ認可の要否の確認の評価を行う必要があると、こういうことでございまして、平成23年7月1日より、

行政における定期的評価の実運用が開始されたところでございます。

長南町ガスは、大口の株式会社酒悦、これマルちゃんラーメンでございますが、の大口供給により辛うじて黒字になっておりますけれども、これを除く小口部門だけでは、平成23年度は450万円の赤字の内容でございます。今後、経済産業省の立ち入り確認、ヒアリングによりまして、料金改定申請の必要があるか査定される状況にあります。現在試算の中では、立方メートル当たり4円16銭で国との詰めを行っている段階でございますが、おおむねのスケジュールは平成25年、本年度6月の議会に改定案を出し、9月の検針から改定するとしておりますけれども、参考のためでございますが、大網白里市では立方メートル当たり7円の値上げで申請いたしましたけれども、協議の結果につきましては93銭で認可された模様であります。したがって、長南町につきましても、現在のところわかりませんが、国から示された内容によって大きく変更があると、このような状況でございます。

案件2の補正予算（第1号）につきましては、販売見込みでございました大口の発泡スチロールの製造会社、株式会社佐久間の供給開始の遅れ、これは設備改善による操業の遅れでございますが、これによる減額補正であります。年間888万立方メートルからマイナス156万立方メートルの減というようなことでございまして、金額収益8,100万円余の減額ということでございます。これによりまして、平成24年度の純利益見込みでございまして、41万4,000円ほどの見込みをしております。

続きまして、2月4日の案件に移ります。

第1の事業会計補正予算及び決算見込みでございまして、補正予算につきましては、伊藤園レディースを行っているゴルフ場でございますけれども、グレートアイランドゴルフ倶楽部のお風呂、冷暖房を重油からガスに転換するという工事収益の増で、550万円の収益増の補正でございます。これによる決算見込みは、当年度純利益89万円を予定しております。

2番目の案件2の平成25年度長南町ガス事業会計の予算案でございますが、これにつきましてお手元の机上に予算書がございます。これらを参照していただきたいわけでございますけれども、供給戸数につきましては、本町1,892戸、長南町2,716戸の4,608戸でございます。年間供給量は8,628万立方、ガス事業収益は前年予算額より1,600万円増の6億5,400万円余でございます。事業費用は、長南町のガスホルダーの修理等から前年予算額より2,100万円余増の6億5,700万円余の計上をいたしております。営業外収益を加味した平成25年度の純利益は、125万9,000円を計上した事業会計でございます。

3番目の長南町ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます

が、本条例は、地域主権一括法の制定によりまして地方公営企業法が改正されたことに伴うもので、公営企業会計の資本剰余金の取り崩しについて条文を加えるものでございます。

以上、雑駁でございますが、報告にかえさせていただきます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

次に、2月7日から長生郡市広域市町村圏組合議会が開催されました。また、2月20日に今期定例会に係る議会運営委員会が開催されました。いずれも、内容について市原重光議員から報告があります。

市原議員。

○10番（市原重光君） おはようございます。

初めに、平成25年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告をいたします。

本定例会の会期は2月7日から26日までの20日間と決定されました。

会議の内容の主なものをご説明いたします。

承認第1号は、茂原市に準じた給与体系をとっている組合において、茂原市の給与改定に鑑み、給料削減策についての専決処分の承認を求めるものでございます。

議案第1号から第4号は、平成24年度の4会計の補正予算であり、審議の結果、全員賛成のもと可決決定されました。

議案第5号から第8号につきましては、平成25年度の4会計予算であり、総務常任委員会と企業常任委員会にそれぞれ審議を付託されることに決定されました。

なお、2月12日に各常任委員会が開催され、26日の定例会において各常任委員会の報告を受け、全員賛成のもと可決決定されました。

新年度予算の主な内容といたしましては、一般会計では焼却飛灰の保管、処理に対する事業費や委託料の増、一方で人事異動等による人件費やちば消防共同指令センター、消防救急無線共同整備の終了による整備費用負担金等の補助費の減及びごみ処理施設債等の一部償還終了に伴う公債費の減などであります。

水道事業会計では、業務量は給水戸数、給水人口、年間総給水量とともに前年度ほぼ同量で見込んでおり、事業収益で0.1%の減少。事業費用は、電気料金の値上げによる動力費の増額。九十九里水道企業団へ支払う受水費や営業外費用などの減少による同じく0.1%の減少を見込んでおります。

病院事業会計では、病床数180床で、入院は6.3%の減、外来は5.1%増を見込み、収益的収支はほぼ前年並みで、資本的収支は新救急棟の建設で大幅な増額となっております。医師等

の確保では、千葉大学や地域医療振興会、学校等に働きかけを行っているとのことであります。

議案第9号及び議案第11号は、地域主権改革一括法に伴う条例の制定と一部改正を行うもので、議案第10号は、障害者自立支援法の名称変更などに伴う条例の一部改正であります。

各議案審議の結果、全員賛成のもと可決決定されました。

なお、議案等資料については事務局に保管してありますので、ご参照ください。

続きまして、去る2月20日、午後2時20分から議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容につきましてご報告いたします。

案件は、本日招集されました平成25年第1回議会定例会の運営についてであります。

今期定例会におきましては、7名の議員から一般質問の通告がされております。議案等につきましては、条例制定などの議案が18件、補正予算関係が5件、新年度予算が6件、合わせて29件、その他、人事に関する議案3件であります。

今期定例会の運営について、お手元に配付の予定表によりご説明申し上げます。

会期は、協議の結果、本日から12日までの8日間を予定いたしました。

まず、本日の予定であります。最初に一般質問を行います。次に、平成24年度の各会計補正予算の審議をお願いいたします。続いて、平成25年度の一般会計予算他5特別会計予算の提案理由説明までを予定いたしました。本日の日程は以上であります。

次に、明日6日の予定についてご説明いたします。

明日6日午前は、平成25年度予算に関する総括質疑を行います。その後、議員全員による予算審査特別委員会を設置し、新年度予算の審査を委員会付託とすることといたします。続いて、議案第1号から議案第17号及び議案第29号の18件についての提案説明までを予定いたしました。午後1時から第2回予算審査特別委員会を行います。以上が明日6日の予定であります。

7日から11日までの5日間は、議案調査、予算審査特別委員会の開催のため、休会といたします。

続いて最終日、12日の予定について申し上げます。

12日は、午前中に睦沢中学校の卒業式が予定されておりますので、午後1時30分から開会し、平成25年度の一般会計予算他5特別会計予算の審査に関する委員長報告、討論、採決を行い、続いて残りの21議案の審議を行います。

今期定例会の運営等の決定事項は以上であります。

最後に、長期間となりますが、本定例会がスムーズに運営されますよう、議員各位並びに執行部の皆さん方の格別のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたしまして、議会運営委員会からの報告を終わります。よろしくお申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦勞さまでした。

次に、2月14日に千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。内容について、岡澤宏一議員から報告があります。

岡澤議員。

○8番（岡澤宏一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、会議の報告をさせていただきたいと思います。

今お話がありましたとおり、千葉で2月14日に千葉県後期高齢者医療広域連合会の定例会が開催されておりますので、内容を報告します。

会議に始まる前に、広域連合での会長でございました野田の根本市長が1月31日付で退任され、選挙の結果、東金市の志賀市長が2月1日付で連合長になった旨の報告がありました。

会議の件でございますけれども、発議案の1件につきましては、地方自治法の改正等に伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合会会議規則を改正するものでございます。

議案の1号につきましては、低所得者を対象で1年延長し、26年3月31日までとする期間のものでございます。

議案2号につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25億2,659万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億7,126万1,000円とするものです。

議案3号につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,715万2,000円を追加して、総額を4,535億3,652万1,000円とするものでございます。

4号につきましては、予算の総額は歳入歳出それぞれ17億8,570万円とするもので、歳出それぞれ総額を4,792億4,857万7,000円とするものでございます。

発議案1件、議案5件につきましては、賛成多数で議決決定されましたので報告をいたします。その後、会議終了後といたしますか、採決の後、一般質問が行われ、それぞれ3名の方の質問がされたわけでございますが、2時半に終了いたしました。

以上報告しますが、資料につきましては議会事務局に保管してございますので、ご参照願えればと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） ご苦勞さまでした。

次に、1月7日から議会だより編集特別委員会が開催されました。内容について、市原時夫委員長から報告があります。

市原議員。

○11番（市原時夫君） それでは、議会だより第135号の発行にかかわります編集特別委員会の内容につきましてご報告いたします。

お手元に日程等のことが書いてありますので、ご参照ください。

1月7日に第1回の編集会議を開催し、編集方針、原稿分担、編集日程等について協議を行いました。原稿の締め切りを1月15日といたしまして、16日に各委員の原稿の読み合わせと調整を行いました。17日に原稿調整、写真、レイアウトの調整を行い、30日に初校の読み合わせ、そして2月4日に校正、最終承認、6日に最終校正を行い、延べ6回にわたる編集作業を終わったわけであります。

議員の皆様方、そして委員の皆様方におきまして、ご支援、ご協力をいただきまして感謝をいたしております。引き続き編さんを重ねまして、多くの方々に読んでいただけますように努力をして参りたいと思います。今後とも編集にいたしまして、議員各位のご協力、ご理解をお願い申し上げまして、報告といたします。ありがとうございました。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

以上で議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶

○議長（中村義徳君） ここで町長からご挨拶と行政報告があります。

市原町長。

○町長（市原 武君） 皆さんおはようございます。

平成25年第1回議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

梅は百花の先駆けといい、梅の花が満開となり、春の訪れが感じられる今日このごろでございますが、議員各位にはますますご健勝にて、町の発展、住民福祉向上のため、格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成24年度も残すところ1か月足らずとなりましたが、おかげをもちまして、事務事業は順調に推移してございます。

国の月例経済報告によりますと、景気は一部に弱さが残るものの、下げどまっている先行きについては当面一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果な

どを背景にマインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要であるとされております。

このような中で、今期定例会でご審議いただく案件は、改めて提案理由を申し上げます。新年度各会計予算と新規条例制定8件、条例の一部改正9件、一般会計予算他4特別会計予算に係ります予算補正、公の施設の指定管理者の指定1件、人事案件3件でございます。

慎重にご審議の上、原案のとおりご可決いただきますようお願いを申し上げます。

次に、行政報告をさせていただきます。

初めに、総務課所管について報告をいたします。

東日本大震災の被災市町村では、全国の地方自治体から人的支援を得ながら懸命に復旧復興事業を進めているところでございます。本町でも昨年10月から職員1名を派遣し、支援しているところでございますが、その復興事業は徐々に進んでいるものの、長期化し、復興事業を支える被災市町村の職員不足が予想され、昨年末に全国町村会長から被災市町村への中長期的な職員派遣について依頼がありました。

私も本町で派遣しております宮城県山元町を1月に訪問させていただきましたが、その現状といたしましては、まだまだ復興までの道りは遠いものでありました。山元町の町長からも再度派遣をお願いされた次第であります。なお、今日の新聞報道にも職員不足ということで報道がされていたところでございます。

そこで、部内で色々協議した結果、平成25年4月から2年間にわたり、3人の職員を派遣することといたしましたので、議員を始め町民の皆様方のご理解、ご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、社団法人長生農業管理センター関係についてご報告いたします。

長生農業管理センターの解散については、昨年6月の議会定例会において行政報告いたしました。その後、平成25年2月の第38回通常総会において、本年3月31日をもって解散することに決定いたしました。残余財産の処分等は先に行政報告をしたとおりでございますが、本町への残余金は見込みで1,285万7,000円程度でございます。本金額につきましては、平成25年度の当初予算に計上させていただきました。

次に、地域振興課所管について報告をいたします。

国土交通省関東地方整備局と東日本高速道路株式会社が共同で進めております首都圏中央自動車連絡道、通称圏央道でございますが、東金ジャンクションから木更津インター間42.9

キロメートルが平成25年4月27日に開通することとなりました。圏央道は首都圏の道路交通の円滑化、沿線都市間の連絡強化等を目的とし、都心から40から60キロの位置に計画されている総延長約300キロメートルの環状の自動車専用道路で、今回の開通で約153キロメートルが開通いたします。広域ネットワークの形成による通過交通の抑制、分散導入効果や災害時の道路ネットワークの強化、観光の支援、医療圏域の拡大などが期待されるところであります。

今般の開通に合わせ、4月13日土曜日に茂原北インターチェンジ周辺において圏央道開通記念イベント実行委員会による記念イベントが行われ、真名トンネルまでの約4.8キロメートルのウォーキングや特設会場での演舞や物産の販売などが行われる予定でございます。また長南、長柄町と本町の3町で行う茂原長南インターチェンジ周辺での開通イベントは4月6日土曜日に実施する予定で、詳細が決まりましたら広く周知し、多くの町民の参加を願いたいと考えております。

以上、私の挨拶と行政報告とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村義徳君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。3番、麻生安夫議員、4番、清野 彰議員を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（中村義徳君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり本日から12日までの8日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12日までの8日間に決定いたしました。

◎教育民生常任委員会調査結果報告

○議長（中村義徳君） 日程第3、教育民生常任委員会調査結果報告を行います。

岡澤宏一委員長より調査結果の報告をお願いします。

岡澤議員。

○教育民生常任委員長（岡澤宏一君） それでは報告をさせていただきたいと思えます。

平成25年3月5日、睦沢町議会議長、中村義徳様。

教育民生常任委員会委員長、岡澤宏一。

委員会調査結果報告（最終報告）。

本委員会は、所管事務等については下記のとおり調査を実施したので、睦沢町議会会議規則第76条の規定により報告します。

本委員会は、食育及び学力向上についてを調査事項とし、南房総市への視察、教育委員との意見交換会を含め、5回の会議を行って参りました。その結果、まず食育については、本町における小中学校及びこども園の給食を核とした食の教育は、他の自治体と比較しても高水準にあると認識しておりますが、今後は施設の整備、効率化の推進、地元の農産物等をさらに積極的に活用するなど、より一層の睦沢における食の教育を推進していただきたい。また、学力向上についても、現状では本町の児童生徒の学力は他の地域と比較して決して劣るものではないものの、経済状況により学力格差を生じるおそれがあることも考慮し、今後はさらなる全体の底上げをする必要があると認識しております。

以上の点については、今後設置が予定されております睦沢町学校等問題調査検討委員会の中で、本町の小中学校及びこども園における将来への望ましい教育環境のあり方についても、住民との相互理解のもと、活発かつ積極的な意見交換が行われていくものと強く期待をするものでございます。

本委員会といたしましては、現在まで行って参りました協議検討をもとに、睦沢町らしさを前面に出した教育環境のさらなる充実、発展を教育委員会に強く要望するとし、最終報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

以上で、教育民生常任委員会からの報告を終わります。

◎一般質問

○議長（中村義徳君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告されております。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いをいたします。

また、通告以外の質問には答弁されませんので、ご了承ください。

それでは、通告順に従い、順番に発言を許します。

◇市原時夫君

○議長（中村義徳君） 最初に、市原時夫議員の発言を許します。

市原議員。

○11番（市原時夫君） 日本共産党の市原時夫でございます。

通告順に沿って一般質問を行います。

本議会は、町長が本格的な予算を編成するという意味で最初のいわゆる予算議会、それから今後4年間の後期基本計画の出発の年ということでもあります。私は、こうした4年間ということにもとどまらず、今後の町長の基本的な町政運営の姿勢、そういう立場から、こういう重要なちょうどの時期でございますので、視点から、基本問題について最初にお聞きしたいと思うわけであります。

第一に、町民の実態、暮らし、こうした要望をどう見るかという問題でございます。この点では、町は客観的な調査の資料としましては、平成23年3月の睦沢町日常生活圏域ニーズ調査というのが行われました。その後、後期基本計画の基礎となった平成24年9月の住民意識調査、これが近年で行われた二つのかなり全面的な調査であります。日常生活圏域ニーズというのは高齢者ありますから、部分的なものもございますが、総合的な住民の要望を捉えるという点での参考になるものであります。ただ、私は、その質問項目については様々な意見がありまして、全面的に本当に捉えているかという問題も疑問はあるわけでございますが、当面差し当たりの内容として、こうしたものも重視をすべきではないかと考えているわけであります。

特に私が注目をいたしましたのは、自由回答、こういうものでございます。例えば、日常生活圏域ニーズ調査の中でこういうのがございました。金がないと死ぬしかないのではないかと。先は暗い。また、高い介護保険料を取りながら設備が伴っていない。これは国家によ

る詐欺である。また、介護保険施設等の利用自己負担額をもっと安くしてくれたらありがたい。また、住民意識調査では、働く場所を作って欲しい。農林業を充実させることなど、つまりは基本的な暮らしをどう支えるのか。この点での実に切実な要望が自由意見の中で出ているわけであります。これは、さらに余裕のある生活を求めるという内容よりも、生活自体が水準が低下し、生活の基本自体が圧迫されている住民の状態を反映しているのではないかと、私は考えています。

そこで町長にお聞きをいたします。今述べたように、住民の、今最も切実な問題の一つは、暮らしを支えることではないかと思うわけであります。そのため、雇用、年金など安定した収入と健康福祉サービスの充実であると思いますが、基本計画の中の前段になっている、町政が住民の多様なニーズに応える、こういう前提のその前に、こうした暮らしの根源が脅かされ、破壊されている現実について、こういうことにまず応えるということが、今、最大のポイントの一つではないかと考えるわけですが、住民の生活についての認識をお聞きしたいと思うわけであります。これは今予算という問題だけではなくて、長期的な物の考え方としてお聞きをしたい。

それから、中学生の自由意見という中に、私は一つ注目をしたのがございました。難しいが、大企業の工場などではなく、もう少し違う仕事をたくさん作って欲しい。少し前でもございましたら、この近隣の大企業に勤めることは誇りでありました。しかし、今や大企業は、多額の補助金を受け取りながら、平気で人減らしとその経営主体を変更するに伴い、地域の雇用と地域経済に責任を持とうとせず、そのことが結果的に商品需要を減らし、さらに人減らしに頼るといふ悪循環を生み出しているのではないのでしょうか。私は、実に敏感な若者の反映、こうした実態の反映だと、私は思ったわけがございます。こうした若者の就職への不安、要望に応える、こうしたことが重要であると思います。

この背景には何があるのか。本当にそうなのか。例えば、1997年と2011年を比べてみますと、働く人の所得は9割以下に下がっております。一方、企業の経常利益は1.6倍に増え、輸出は2.5倍になる。国内需要は1割減少する。暮らしが大変になっているという実態が、この数値を見ているだけでも明らかになっているわけであります。そういう中での、今、町政運営だという自覚が、私は必要だと思うわけであります。

結局、こうした人減らし、リストラ、また非正規への人員の形が、結果として設備投資の生産に使われるのではなくて、内部留保としてとどまっていると。日本共産党が試算したことによりますと、内部留保500億円以上の大企業741社の81.5%、たった1%の取り崩しで月

1万円の賃上げが可能だと。例えば日立製作所、2兆7,333億円の内部留保を持ち、その1%で国内従業員の月1万円の値上げが可能だと。国会では、麻生太郎財務大臣も、内部留保をため込んでいるマインドが一番問題だと答弁をしているわけでありませう。

私はこうした一町の議員でございますが、しかし住民の暮らしを支えるという意味では、こうした企業に対しても真正面から雇用を確保すべきだということを言うべきだと考えて、パナソニックの東京支社に乗り込んで要望を行いました。町としても、本当に町民の暮らしを守るならば、こうした大企業に対しても雇用を求める、そういう根本的な問題についても、私は取り組むべきだと考えているわけでございますが、こうした経済の実態についてどうお考えなのか。先程は非常に短期的な見通しの問題も述べられているわけでございますが、しかし長期的についてどうお考えかということ、私はまずお聞きしたいと思うわけでありませう。

次に、防災対策について、根本的な問題について、それと具体的な問題についてお聞きしたいと思います。

あの3・11東日本大震災、間もなく2年を迎えようとしています。私は、あの瞬間を今でも忘れませう。地震があつて、役場の庁舎の2階に行きまして、当時助役がおられまして、助役が私にテレビ見てみろと。これが現実かと。これが本当に起こっているのかということと一緒にテレビを見ましたら、ちょうどあの津波が押し寄せてくるところで、私も目を疑いました。もう戦慄が襲つたわけでございます。しかし、2年たつてもいまだに32万人の方々が苦しい避難生活を強いられています。これは津波だけではなく、その後の原発のあの爆発事故、本当にもうびっくりしましたが、こういう事態が起きたわけでありませう。国の責任による生活となりわいに必要な公的支援の徹底が必要でありませう。

先程、町長が、今現在、山元町に町職員自ら手を挙げて被災地への支援が行われております。さらに3人ということで、そうした支援への積極的な姿勢が見られておりまして、私は非常に重要なことだと思っております。こうした支援とともに、募金、ボランティアなどの住民支援も、さらに私はこうした防災計画の中でも取り組むという意気込みを示すべきだと考えております。

このほど議会に示されました町の後期基本計画の中を見ますと、東日本大震災により、防災に対する意識や関心が高まっているからうんぬんというふうな現状認識を示されておりますが、私はちょっと違うのではないかと思うわけでありませう。事は意識や関心だけの問題ではなくて、千葉県防災計画によれば、南関東地域で今後30年以内にマグニチュード7程度の

地震が発生する確率は70%程度とされており、様々な調査でも80%というようなどころがあるかもしれませんが、千葉県として公式にやっているのがこの数字であります。地震の発生の蓋然性、つまり可能性ということだと思っんですが、高い状態にあると。つまり、いつこうした巨大地震が起きてもおかしくないという現時点での科学的な予想の現実と緊急性を踏まえる。これが、私は防災計画を作る上でも第一の前提であるというふうに思っんです。どうお考えでしょうか。意識、関心が高まっているから計画を見直すわけではなくて、現実に大震災、津波の危険性があるという現実を踏まえた防災計画づくりを進めるべきだと思っます。基本的な私は問題で、この基本計画とは、ことを認識を意味するわけですが、見解をお聞きします。

次に、基本計画案では、原発による放射線被害が町の農業に影響を及ぼしたというふうに指摘をしております。現実に影響を及ぼしているわけであります。福島第一原発の原発事故が、特に今後農産物、それから魚介類などを含めて、子供たちへの健康被害に長期にわたって及ばないとは断言出来ない、こうした現実があります。意識や関心の問題ではなくて、町民の命を守るという視点から、防災とは、その名のとおり、災害が起きた場合の対策とともに、災害が起きないようにすることです。その意味では、被害の影響が時間と空間を超えてばく大な規模で引き起こすという原発は、全て廃炉に向けて踏み出し、再稼働、新設をさせないという原点を防災計画にもしっかりと位置付けることが、本当の意味での防災計画の中心である、基本であるというふうに考えますが、見解をお聞きします。

次に、災害時における住民の安全の確保と通信の確保についてお聞きしたいと思います。

これまでも取り上げましたけれども、緊急時、公衆電話の確保の考え方、防災訓練のあり方についてです。

まず、災害時の連絡体制ですが、これまでの町の取り組みでは、行政同士の無線、またはこうした災害関連の団体などとの通信体制などでは、一定進んでいるようでございますが、住民同士、または親戚など安否確認などの連絡体制の確立はどうするかという問題は、依然として十分だとは考えておりません。例えば、緊急時でも通話出来る公衆電話等の確保など、地域ごとに防災の観点から確保することも必要であると思っますが、こうした通信体制についての考えをお伺いいたします。

次に、防災訓練でございますけれども、これまで提案をしてきたわけでございますが、昨年の防災訓練は、例年と同じく一部の方々の通常、これまでの訓練にとどまっております。津波についても、千葉県は町の一部河川の氾濫を予想しておりまして、町は自力で避難出来

ない方やひとり暮らしの高齢者などの支援体制も作っているわけですが、問題は、この大震災の教訓などの様々な報道を見ておきますと、実際に動いてみなければ、図上だけではなかなか反応出来ない、こういうことが指摘されているわけであります。町は、ごみゼロなど住民の多くが参加する行事等あるわけでございまして、住民が協働し参画をするという、こういうことも出来る条件があるわけであります。私は、命を守る意味でも、地域ごとの具体的な想定に基づく防災訓練は必須だと思いますけれども、考えをお聞きしたいと思いません。

次に、健康医療について伺います。

最初に、高校卒業までの医療費の無料化についてでございます。

これも後期基本計画には、子育て支援の内容として、経済的支援と医療費助成等の施策を進めますと位置付けております。きちっと入っているわけですが、私はこの問題については、若者定住促進の意味からも大きな意味を持っているというふうに考えています。睦沢町の歴史的伝統、特徴を生かす意味でも、また町長の若者定住という、そういうハードだけではなくてソフトの面からも一致するわけですから、私は県的にも全国的にも先進的な子育て支援の町として、大いに若者に来ていただける、こういう町を目指す意味でも、高校卒業年齢までの医療費の無料化を行うべきだというふうに思うわけですが、せっかく持っているこの財産、それから特徴を生かすべきだと思いますが、考えを伺います。

次に、重度障害者の医療費現物支給制度についてです。

子供医療費の助成については、現物支給制度がかなり取り入れられている、そうでないものもあるかもしれませんが、喜ばれているわけであります。この前、重度障害者の保護者の方、お母さんにちょっとお話を聞いたんですけれども、率直に言っていました。自分たちが先に亡くなると、そうしたらこの子は一体どうするんでしょうというのが、今、いつも考えることだと。そして、日常的な非常にハンデのある暮らしの中で、出来るだけ簡潔にこうした支援をしていただきたいという声も聞きました。社会的に支えるという意味で、こうした、その気になれば私は出来ると思うんですけれども、一時立て替えではなくて、現物支給制度を適用すべきだというふうに、その方もそのようにおっしゃっておられましたけれども、お考えをお聞きします。

それから、長生病院の充実について伺いたいと思いません。

先日、新聞報道によりますと、東金九十九里地域医療センター評価委員会で、東千葉メディカルセンターの総事業費が140億3,451万円、中期計画より11億8,051万円増という報道があ

りました。この報道では、東金市、九十九里町に計3億円の財政負担を要望ということのようではございますが、この名前が色々変わってきているわけですが、東千葉メディカルセンターの建設、運営については、本来は千葉県が責任を持ってやるべきだと考えているんですが、これまでの経過として、睦沢町も含めた近隣町村への財政負担の動きもあったわけですが、今回そうしたことはないかどうか、ひとつ確認をしたいというふうに思います。

それと、今大事なものは、長生病院の24時間完全救急医療、小児科など身近な医療体制の充実、ここに一番力を注ぐべきだというふうに思うわけですが、先程報告の中で、今後の一定の長生病院の充実方向というのがあったわけですが、現時点として救急、小児科、こうした医療体制の充実はどうなっているか、今後どうするのかということ、それから長生病院自体が現在のところでそのまま充実する内容なのか、こうしたことも含めてお聞きをしたいというふうに思います。

1回目を終わります。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、市原時夫議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、①の町民の願い、実現の立場に立つには、戦後自民党型の政治による暮らし破壊から町民を守るという基本姿勢を持つべきと思うが、どう考えているかとのご質問にお答えをさせていただきます。

昨年の町長選挙におきまして、町民の皆様のご支持、ご支援をいただき、町政運営の重責を担わせていただくこととなりました。近年では地方分権の時代と言われておりますが、住民自治のあり方が問われ、時代は変わろうとしております。このような中で、国では政権交代がされ、国民は東日本大震災からの復興と長い景気低迷からの回復への大きな期待がされているところであります。私は、次世代に誇れる、住んでよかったふるさと睦沢の実現のため、地区懇談会を開催し、町民の皆様との対話と協調による協働のまちづくりに向け、意見交換会を行っております。皆様から貴重な意見を伺った中で、議会で議論をし、選択と集中により、町民の皆様に充実感を感じていただけるよう、町政運営を進めて参る所存でございますので、ご協力を賜りますようお願いをいたします。

次に、2の防災対策についての①、防災計画の進行状況はどうなっているかとの質問にお答えをさせていただきます。

睦沢町防災計画は、東日本大震災の前日の平成23年3月10日に開催をいたしました防災会議により修正をいたしましたが、翌3月11日に発生しました東日本大震災は、マグニチュー

ド9.0という、今までに経験したことのない巨大地震と津波、そして原発事故と未曾有の被害をもたらしました。これを教訓に、千葉県では千葉県地域防災計画の見直しがされ、地域防災力の向上、津波対策の強化、推進などを具体的な見直しの方向として位置付けた基本方針により、実態に即した計画が示されました。また、この県の地域防災計画を受け、長生郡市では、海に面した町村が津波の被害を受けた場合の避難について、長生郡市市町村間での相互協力を定める長生郡市広域災害対応計画を策定しております。この千葉県地域防災計画を受けて、また長生郡市広域災害対応計画を参考に、睦沢町地域防災計画を今後平成25年、26年度の2か年をかけ修正を図るため、今回平成25年度当初予算に計上させていただきました。ご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、②、災害時における住民の安全確保と通信の確保について、緊急時の公衆電話確保の考えは、防災訓練のあり方についてどう考えているかのご質問ですが、まず初めに、3・11の際に携帯電話は機能せず、公衆電話が優先的に回線を確保出来、通信が出来る手段でありました。ご質問の公衆電話につきまして、携帯電話の普及により減少している現状にあります。公衆電話の設置場所の公開につきましては、NTT東日本は、災害と緊急時の通信手段確保及び日常的な公衆電話利用者の利便性を図るため、公衆電話の設置場所をNTT東日本ホームページにて地図上で公開をしております。現在、公衆電話は公共機関を中心に町内13箇所に設置がされております。直近では、NTT東日本に要望し、つどいの郷むつぎわの敷地内に設置したところではありますが、今後も緊急時の通信手段として、必要に応じ要望して参ります。

具体的には、特設公衆電話というものがございまして、利用者は無料で使うことが出来るというふうに言われておりますので、出来れば早い時期の補正という形で、無料という話の中でございしますが、補正というのは配管工事だとか、そういうものについて有料になるというようなことですので、その分についての補正も早期に考えたいというふうに考えております。また、大規模災害発生時には被災地への問い合わせが急増し、システムダウンとなるおそれや全体に影響を及ぼすおそれのある場合には、警察、消防との緊急時の通信を確保するため、一般電話は制御されることがあると聞いておりますので、災害時に利用が可能となります。先程申しました特設公衆電話につきましても、広域避難所への設置をNTT東日本に要望していきたいと考えます。

次に、防災訓練のあり方につきましては、平成22年度から防災訓練を消防第5支団秋季訓練と併せて実施して参りましたが、各区により想定される災害が異なることから、平成25年

度は自主防災組織の育成と併せて、実際に一時避難所まで避難していただき、緊急時に実際に何が必要か、どんなことが想定されるのかなど、住民の皆さんが体験して、皆さんでともに考えていただけるような防災訓練の実施を予定しておりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願いをいたします。

なお、災害時にはウェブによる災害用の伝言板というものもあるので、ここら辺のPRについても努めて参りたいと思います。

次に、3番目の健康医療についてでございますが、①、高校卒業までの医療費無料化についてどう考えているかについてお答えをいたします。

町では平成23年10月から、中学3年生までの子供に保険適用内の医療費について助成を拡大し、入院・通院ともに医療費無料化とし、子育て支援の充実を図っております。千葉県においては、子供医療費の助成が小学校3年生までの入通院でありましたが、昨年12月より中学3年生までの入院まで拡大したところであります。現在、県内で高校生まで助成している自治体が一市だけの状況であります。町としましては、小学4年生から中学3年生までの通院について、償還払いで助成しておりますが、これを医療費の現物給付化をすることで進めておりますので、ご理解を賜りたいと思います。今後、本町が行う子育て支援策を総合的に判断し、近隣市町村との均衡を失しないよう状況を見ながら、子供医療費の助成の拡大を検討して参りたいと考えております。

続きまして、②、重度障害者の医療費現物支給制度についてどう考えているかとの質問にお答えいたします。

重度心身障害者児の医療費助成事業は、千葉県からの補助を受けて、重度の障害者を対象に、医療費の自己負担分について、現在償還払いにより助成を行っております。ご質問の現物給付につきましては、受給者の利便性の向上、一時費用負担の軽減、事務手続の軽減などメリットはありますが、その一方で一部負担金の徴収、証明手数料の助成額と各市町村の給付条件の統一がされておらず、そのため医師会との契約が出来ないことや自己負担がなくなると過剰受診となる場合もあり、増加した医療費については国保財政等保険者の医療給付費、国保負担金が減額されるなど、幾つかの課題を解決する必要があります。県議会にこの現物給付についての請願が提出され、採択されたことに伴い、昨年8月に県内市町村を対象に意識調査を県が実施し、その結果、ほとんどの市町村が現物給付を希望しております。しかしながら、現物給付を実施するためには、全ての市町村の助成制度の統一が必要であり、県としては、県下の市町村の意見を聞いて、調整を図りながら、現物給付に向けた対応をされる

とのことであります。本町も現物給付化に向けて協力をして参りますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に③、長生病院の充実についてどう考へているかについてお答へをいたします。

長生病院では、平成25年度に救急処置室等の整備拡充のため、新しく新A棟として3階建ての救急管理棟を建設し、平成26年4月1日、供用開始する予定で事業を進めております。この新A棟が完成することにより、1階に救急棟として診察室、処置室、点滴室、感染症室等を設け、救急医療の充実が図られます。また、2階には医局及び当直室を設け、医師並びに医療従事者の環境並びに待遇改善を図るとともに、3階には事務部を現在のA棟から移転し、業務の効率化を高められることとしております。

次に、看護師の確保のため、就学資金貸し付けを平成24年度から実施をし、安定した看護師の確保に努めており、特に若い看護師の確保が難しい状況となっているため、有効な手段であると考えております。医師の確保につきましては、地域医療振興協会や千葉大への派遣依頼等により、医師の増員を予定していると聞いております。長生地域としては、長生病院の充実が最優先と考へますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それから、先程のお話の中の東千葉メディカルセンターに関する建設、運営についての新しい要請はということでございましたが、今のところ全くございません。

以上で答へといたします。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 再質問します。

最初に、町政運営の基本の流れについて、今答弁があったわけですが、私が聞きたいのは、一つは、町長が懇談等でされているということです。ただ、私が今取り上げた町民のアンケート等の中では、この暮らしの問題についてはないんですよ。だけれども、現実に色々な方々、つい最近もまだ会社を事実上解雇されるという流れが続いているということ、色々な方と話をすると、仕事どうするのかと。暮らしの点で本当に要望が強いという点で、この住民の実態について、やはり今は暮らしが大変なんだと、ここを何とかしてもらいたいという、こうした実態についてどうお考へなのかという点を、ひとつ改めてお聞きしたいというふうに思っています。

それと、防災計画の問題なんです、2か年計画ではということでしたけれども、一つ思うのは、計画待ちにはならないと。なぜ私が最初取り上げたといったら、それはいつ起こってもおかしくないという実態の中で、例えば今、公衆電話の要望は、それは非常にいい

と思うんです。つまり、計画が出来た段階で色々進むのではなくて、出来ることについてはどんどん進めていくと、こうした姿勢を持つ必要があるのではないかと。その基本姿勢について、ちょっとお聞きをしたい。

はっきりして、もう計画を作っている段階で、これはいいなという問題はどんどん取り入れていくと。そういうものをどんどん取り入れてやっていくと。今の防災訓練なんかもそういう問題ですけれども、そういう姿勢が必要だというふうに思うので、一つです。

それからもう一つ、前にもこれ言ったんですけれども、自助、共助、公助というこの防災計画の基本理念、これは一見もっともな大原則であって、町長もこの点を変えないというふうに言われたわけですが、ただ私は、こういうふうに並列して並べるのではなくて、やはり計画というのは公的なものがどうするかと。もちろん、自分で自分の命を守るということは大前提だけれども、公的なところでどうやるかというところをきちっとまず最初に位置付ける必要があるのではないかなというふうに思うんです。なぜかという、今、何でもかんでも自助、自助、自助という、そういう流れで、どういうふうになっているかという、弱者に対しても自分で自分の身は守りなさいと。それと公務員と民間、専業主婦と働いている女性、生活保護世帯とそれ以外の世帯、若者と高齢者など、こういうふうに、弱い者のほうに何か過剰なサービスを受けているんだというような、こうしたものが流される、そういう一環に自助というのはなってしまうかねない。どんどん低いほうへ、低いほうへと合わせられるという世論づくりの中で利用されかねないと。そういう意味で、地方自治法の第1条、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本ということですから、この視点をきちっと明記するなり明らかにして、利潤を追求する企業系とは違うという視点での防災計画づくりを進めるべきかと私は思うので、お聞きしたいというふうに思います。

それから、一つ、非常に私は気になったんですが、障害者医療費の現物支給制度について、過剰受診が起こるからと。これ町長、ないですよ。だって重度障害者の方の保護者の方、それから親の方は、病院に連れていっただけで物すごく大変なんですよ。それと、私も知っているから言いますが、何かちょっと風邪引いても命にかかわりかねないようなものに、健常者とは違うんです。そういうことが発展するんです。だから、その重度障害者の保護者またはその家族、こういう人たちの身にとってみれば、私は、過剰受診のそういう可能性があるというような言い方は適切ではないと。制度として色々な問題があるというのはわかりますが、私らの感覚ではないと。そういう色々な体力的にも弱いところを持っていらっしゃる方なんですから、それと、それはもう何百人、何千人もいるわけではないわけですから、

そういうところを社会的に温かく見守ってやるという物の考え方が必要ではないかと思うんです。だから、このところはちょっと違うということを私は指摘しておきたいと思うんですが、お聞きします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、2回目の質問にお答えをしたいと思います。

まず現状の経済についての認識はということでございますが、当初申し上げましたように、非常に厳しい状況が続いているということには全く同感でございます。そういった中で、先程も行政報告の中で申し上げたかと思いますが、圏央道が4月27日に開通になると。非常に明るい出来事だと。こういうものを糧に、企業の誘致、あるいはまた通勤圏の確保というようなことから、仕事につく機会の増大が見込めていくのではないかと。この後、また工業団地構想が県とともに茂原市のほうでございませけれども、やはり睦沢町としては、なかなか今、この厳しい状況ですので、積極的に企業誘致ということにはなかなか立ち行かないところでございますが、いずれにしましても、町といたしましては、睦沢町に集団的にあるような土地をきちんと把握をして、問い合わせがあった場合に即対応が出来るような、そういう態勢をとりながら、若い人たちの職場の確保ということに尽力をしていきたいというふうに考えております。

それから、災害の関係の自助、共助、公助でございませますが、これはあくまでも大多数の方に意識をきちんと持っていただくと。過去の災害において、一番先にやはり機能したのが共助というふうに伺っております。そのようなことから、全部が全部公助で出来るものではございませので、特に大規模になればなるほど、この共助というものが非常に大事になってくる。そういった中で、町としましては、弱者に対する要援護者対策というものも同時に進めております。また、この辺を区長会に資料を一部お示ししましたが、実態に即したということにはまだまだなっておりませ。ということで、ここら辺につきましては、個人の情報管理という問題もありますので、早く理解を住民全体にさせていただいて、情報開示が出来るような形で、各地区において、そういうものが非常時にどこに、誰が、どういう弱者がいるかというものを明確にするようにしていきたいというふうに考えております。

それから、重度障害者の医療費の関係でございませますが、過剰受診というようなことで、先程なる場合もあり得るということでしたが、よく実情がわかりましたので、認識を改めて対応して参りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 私がなぜ今の暮らしの問題を言うかという、今後の具体的な施策を作るに当たって、どこにきちんと住民の今の要望や暮らしの問題を頭の中に置いて作るのかという点で大事だというふうに思ったから聞くんです。道路が出来たからよくなるとか、そういう単純な問題ではないということなんです。今のは明確に消費が出来ないと、消費する力がどんどん失われているというところなんです。結局、人を減らした分が企業へのため込み金になって、ばく大な260兆円も、これは別に設備にあるわけではないんですよ。残ってしまっている。お金として残っているという矛盾がやられているんだと。ため込んだね。そこが違うわけだ。

それで、問題は、そういう事態の中で、どうやったら町として出来るところで暮らしを支えられるかという視点で、私は進めてもらいたいということなんです。町は何も今言ったことが出来るというふうに言っているわけではありません。だから、農業の問題でも一定の、今度提案もありますから、その点では私もわかるわけであり。ただ、その現状認識が、今の消費が出来ないという、そういう中での住民の暮らしの状況なんだというところを、やはり認識してもらいたいというふうに思うんですが、お考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、防災計画の中で、私2点言ったわけですが、災害を引き起こさせないという点で、やはり防災計画の中で、原発について、これはもう廃炉すべきだということを中心と位置付けるということは大事だと思うんです。その上で、町として、町のエネルギーは町で作るんだと、生み出すという位の姿勢を持つ必要があると。これはやはり計画の中で位置付けるべきなんです。

それから、もう一つは、依然として、町としては私は非常に努力をされて、被災地への支援をやられているわけですから、引き続きボランティアや募金などのこうした被災地支援も住民ぐるみでやるというような視点も大事なことだというふうに思いますので、町だけがやっているということではないわけですが、そこも計画の中では位置付けるべきだというふうに思います。

それから、避難訓練ですけれども、これは地域ごとに色々睦沢町の場合はあると思うんですけれども、この辺は一定、その想定をどういうふうにするかということはまだ考えていらっしゃるんですか。そこのお聞きしたいというふうに思います。

それから、もうちょっとこの特設公衆電話についてお聞きしたい。これは公衆電話とは違

うんですか。何かちょっと聞くとよさそうな感じがしますので、これはもうちょっと説明を
いただきたいというふうに思います。

以上。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず最初に、経済の状況の認識はということですが、十分認識をして
いるつもりでございますが、町で出来ることを選択と集中によって行うということで対応し
て参りたいと思います。

次に、エネルギーの関係でございますが、今の原発問題につきましては、最終処理が出来
ないものを今後続けるのかということで、大分国で議論していると思っております。そこら
辺の推移を見守りながらしていきたいと思いますが、まず町で出来ることについて申し上げ
たいと思いますが、先程ガス事業の関係の報告がございましたけれども、今、既にガスによ
るエネファームということで、各家庭で発電が出来る機械が出てきております。まだまだ機
具の代金が高くてあれなんです、それにしましても、東日本大震災の後に、停電になっ
ても稼働を続けられるという機種も出てきております。そういうものを見ながら、出来ればそ
ういうものも各家庭に普及させるような支援を町が出来ないかということ、出来れば検討
していきたいというふうに考えております。

それから、特設公衆電話でございますけれども、災害時の避難施設等での早期の通信手段
の確保及び帰宅困難者の連絡手段確保のため、無料で利用出来るという特設公衆電話の事前
配付というものを、NTT東日本が実施しておるということでございました。したがいまし
て、これを早い時期に要求しながら配管工事をして、実施をして参りたい。これは、通常時
には施設管理者が保管して、通常はご利用出来ません。災害時のみ、災害時に緊急連絡手段
として提供されて、利用料については無料で利用が可能。なお、停電時でも利用が可能とい
うふうに伺っております。これを早期に設置したいというところでございます。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） これで、市原時夫議員の一般質問を終わります。

ここで10時45分まで休憩いたします。

(午前10時31分)

○議長（中村義徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◇ 清 野 彰 君

○議長（中村義徳君） 次に、清野 彰議員の発言を許します。

清野 彰議員。

○4番（清野 彰君） 通告にしたがいまして、私のほうから2件質問したいと思います。

1件目は、健康管理についてです。

町では、現在、住民の健康のための各種検診が行われています。その中で、近年増えてきている前立腺ガンの対応についてお伺いしたいと思います。

現在行われています前立腺ガン検診は、50歳以上の男性を対象に、年2回の検診が実施されています。前立腺ガンについて、最近の新聞報道では、2009年には約1万人が死亡したと推計されており、2025年には、男性の罹患者は胃ガンを上回り、男性のガンの1位になると予測されています。初期症状がなく、発見が遅れがちですが、前立腺特異抗原値を測定すること、すなわち、P S A検診で発ガンリスクを予知することが出来ます。既にアメリカでは検診が進んでおり、死亡率が低下し始めていると言われています。

前立腺ガンになる可能性は、P S A 4を超えたら危険信号と言われています。そして、値が急激に上がり始めると、ガンの進行が早くなります。

個人の精神的負担や健康保険料の負担を軽減するためにも、早目の検診が必要と考えます。したがって、年1回の現在行っている検診を2回に増やす考えがあるか、お尋ねしたいと思います。

また、現在の受診率はどのように推移しているか、今後、受診率を向上させていくための対応についてどのような方法をお考えか、併せてお伺いしたいと思います。

2点目は、まちづくりの対応についてです。

市原市の南市原地区で、平成26年3月から5月にかけて、52日間の大きなイベントが計画されています。名称は、いちはらアート×ミックスフェスティバルということで計画され、新聞報道や市原地区のホームページで大きくP Rされています。名称はいちはらアート×ミックスフェスティバルで、集客数20万人、経済効果30億円と言われています。

開催される南市原地区は、近隣の鶴舞、高滝、牛久地区及び小湊鉄道の里見駅から養老溪谷駅の沿線地域となっており、睦沢町にとっては町をP Rする絶好のチャンスではないでしょうか。

しかし、現状では、睦沢町に来てもらうだけの大きな魅力がないため、集客が出来ません。

どうしたら来てもらえるのか。それには、魅力づくりが大きなポイントとなってきます。

幸いに、睦沢町は自然豊かで、歴史や文化もそろっています。自然を整備すれば、子供から大人まで楽しめる睦沢丸ごとウォッチングも出来ます。特に、都会からの若い人たちは自然を求めています。また、よそにない名物づくりやイベントにも変化をつけ、合わせれば、町の核として睦沢町をPR出来るのではないのでしょうか。私は、睦沢の将来に向け、文化と歴史と里山を位置付け、行政と町民が協働してまちづくりに取り組むべきではないかと考えます。

来年度は、町制30周年という記念すべき年です。町長も、今年は、若者定住促進事業として大きなテーマを持って推進しています。この事業を成功させ、加速させるためには、側面から強力な支援活動が必要不可欠です。そして、年間を通して集客出来る、継続性のあるまちづくりを行っていく必要があると考えます。

このチャンスを生かすため、町として、今後のまちづくりをどのような方向で進めていくのかをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 清野 彰議員の質問についてお答えしたいと思います。

初めに、1、健康管理について、①前立腺ガン検診は、50歳以上が対象になっているが、受診率はどのように推移しているか。また、受診率の向上対策と検診の回数を年1回から年2回に増やす考え方はないかの質問にお答えをいたします。

受診率の推移については、過去3年間の受診率は、平成22年度で20.4%、23年度は20.8%、24年度では21.8%となり、400人を超えており、年々上昇している状況でございます。

受診率の向上対策と検診の回数を増やす考え方ですが、町といたしましては、特定健診と併せて前立腺ガン検診を実施しておりますが、これまで50歳到達者全員と前回受診者及び希望者に勧奨通知をし、特定健診に来られた方にも個々に受診勧奨をしております。

引き続き、受診率の向上に努力して参ります。

回数につきましては、年1回とし、受診期間を昨年まで6日間で実施しておりましたが、今年度からは受診日数を1日増やし、7日間での実施を考えております。多くの方に受診をしていただき、病気の早期発見、早期治療を行うことが大切だと思っております。

今後、検診等受診率の向上を目指し、町民が健康で長生き出来るように進めて参りたいと考えますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2、まちづくりの対応について、①平成26年3月から5月にかけて、南市原地区で、

大きないちほらアート×ミックスフェスティバルが計画されている。近隣の睦沢町としても、魅力あるまちづくりをPR出来るチャンスと考え、町として核を、文化と歴史と里山を位置付けし、行政と町民が一体となったまちづくりに取り組むべきではないかとの質問にお答えいたします。

市原市が企画するイベントを有効活用し、睦沢町をPRすべきとのご意見ですが、本イベントの実行委員会組織には、広域連携部会があり、睦沢町もメンバーとなっております。中房総観光推進ネットワーク協議会の参加が予定されておりますので、睦沢町としては、この協議会メンバーとして町のPRを行って参りたいというふうに考えております。

議員の申します、他団体のイベントをPRのチャンスにしてはどうかですが、もちろんPRの場として有効に活用させていただくつもりでございます。

また、町の核を文化と歴史と里山に位置付けし、町民との協働によるまちづくりの取り組みにつきましては、地域活性化住民提案事業補助金制度を活用するなどし、町の特色を生かしたPRをしていただき、町も出来るだけ支援をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

なお、最近でございますが、町内にも1組限定ではございますが、宿泊施設等も出来ております。そのようなことで、少しずつ変わっていくのかなど。側面から支援を出来ればというふうに考えております。

なお、本町は、議員がおっしゃるように、平成25年度に町制施行30周年記念といたしまして、記念式典や記念イベントを始め、通常実施しております各種イベント等につきましても、30周年記念の冠をつけ、広く町内外へPRし、たくさんの方々に参加していただきたいと考えておりますので、よろしくご支援をお願いいたします。

○議長（中村義徳君） 清野議員。

○4番（清野 彰君） 1件目の前立腺ガン対応についてですが、身近な方で検診を受けてなくてガンになられた方がいます。現在も、精神的な苦痛や個人的な負担金が多くて困っているという、そのような状況が続いている方もおられます。そういうことを考えますと、やはり早目に自分の状況を知ってもらおうと。特に、この中の方は50歳以上だと、ほとんど99%該当するんじゃないかと思っておりますので、自分の体は1度はよく知っておいてもらおうというのが大事かと思っております。余談ですが、実は私は少しずつ上がってきていますので、非常に注意しております。そういうことなので、とにかく、自分の体は自分で見なければいけないんですが、ただ、何でもない人ほど全然受けないんです。俺は大丈夫だと言う人が多いです。私

はもう病人ですから、しょっちゅう医者に行っていますので、そういうことはないんですが、いずれにしろ、こういう状況は色々なところでもありますので、このような実体験も入れたPR方法も流しながら、受診率を向上させるという対策も必要かなということで、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2件目のまちづくりですが、PAIN DE NARUというパン屋さんが最近開店して、そこにはオーガニックという言葉でパンを作っています。今の若者の中ではオーガニックがはやって、インターネットはほとんどオーガニックという言葉があります。そこには若い人たちが飛びつくということで、私もそういう話を聞いていまして、色々伺ったら、習志野とか遠くから買いに来ると。つまり、ホームページを見て魅力のある作り方を見て、行ってみたいということで来られるそうです。そのときに田園風景が、あそこから見たときに非常にきれいで、多分、ここにおられる方はほとんど地元なので、里山は余りピンとこないと思うんですが、私は越後平野の真ん中に生まれたものですから、田園風景は非常に興味がありまして、なるほどなと思ったんですが、そういう形で、都会から来る人が里山を非常に好んで、非常にいいところだという話も聞いています。

そういうことを考えますと、町全体の自然環境がよくなれば、人が集まってくるでしょうということが考えられます。それで、この人たちがリピーターとなって集客率を上げてくれるということになります。

ただ、今、一つや二つの町の魅力でただ大勢来るかということ、今は一握りしかありません。だけれども、この魅力を多く作る必要があるではないかと。先程、町長がおっしゃった中房総の話、わかりますが、実際は動く人がいなければ何も出来ないわけです。案は幾らでも、100も200もあります。しかし、手となる人がほとんど、私もここ何年かボランティアをやりながらわかってきたんですが、大都市でも田舎でも全て、ボランティアというのはほど遠いという話を聞いております。しかし、何らかの形で、こういうボランティアが町を何とかしたいと気持ちを持っていかないと、いつまでも寂れた町になるでしょう。小手先のことをやっても、結局、私に言わせれば、時間とお金の無駄になりかねないということを思います。

幸いに町長が支援金を皆さんに出して、町を活気づけようという話が出ていますので、非常によいことだと思うんですが、ただ、私は要望としては、もうちょっと金額を少しでも事業計画に対して、これはすごく魅力があって大きく発展しそうだというものがあれば、特別に考えて、町の発展に結びつけるのもいいのではないかというようなことを、今、最近は感

じております。

そういうことで、睦沢町は歴史民俗資料館というのがありまして、鈴木課長が随分、当初苦勞されて立ち上げて、かなり千葉県内でも有数の資料館になっています。私もその資料館の友の会を4年間やっています、非常にいい資料館です。そういうことをベースにしながら、歴史も今、調査を始めています。そういうことで、とにかく、文化と歴史と里山を少しでも前面に出せるような工夫を、私もお手伝いしながら、睦沢町を知ってもらおうという努力をしていきたいと思えます。それには、町全体が横のつながり、役場の中でも、例えば教育課、総務課、色々ありますけれども、やはり連携プレーがないと、俺は関係ないということじゃなくて、横のつながりをうまくとって、みんなが興味を持ってそれに進んでいただきたいというふうに思うわけです。

そういうことで、歴史と文化と里山というのを、町長の頭の中から四六時中離れないような形で、何とか持っていければ、ボランティアする人も興味を持ってやっていけるんだと思えますので、その辺のところをひとつお考え、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、清野議員の2回目の質問にお答えをしたいと思います。

前立腺ガンの検診の関係でございますが、やはり受診勧奨をいかにうまく進めていくかということが一番問題ではないかなという課題を掲げてございます。また、25年度を初年度とする計画等も、健康福祉課のほうで進めておりますので、そういう中にも、この受診勧奨、受診率の上昇ということもうたってございます。そういうことで、全力を挙げて取り組みたいと思えますので、よろしくご支援をお願いいたします。

それから、二つ目のまちづくりの対応ということのほうでございますが、議員がおっしゃられるように、文化と歴史と里山、これが一番の魅力でございますので、どうやってアピールあるいはPRしていくかということで、先程も申し上げましたように、30周年記念をいい契機といたしまして、また、圏央道の開通によりまして、都心から睦沢町がより近くなるというようなことで、これのPRにつきましても、少しずつでございますが、町のホームページも変わってきているのではないかなと。まだまだ、これでいいというわけではございませんが、もっともっと充実して、PRしてやっていきたいと。

それから、庁内の横断的な政策をとということでございますが、そこら辺も十分に考慮に入れているつもりでございます。と申しますのは、4月からの先の議会で、全員協議会ですか、行政報告をいたしました、4月から総務課の中に政策企画班を新たに設けるということで、

町全体の政策、企画について専門的にやっていただくということで、各課の連携をこの中でとらせていただくという形で、町の政策について重点的に、この班を中心に各課が連携しながらやっていくという方法をとりたいというふうに感じております。

また、一方では、あるお寺で、最初は林地の関係の開発がちゃんとされているのかなというふうに心配もしておりましたが、要は、お寺を檀家さんの収入ではなくて、お花畑にするんだということで集客して、お寺の経営をしていくんだと。そういう理念のもとに一生懸命やっている若い御前さんもおります。そういうことで、町として支援出来る場所があれば支援しながら、こういう形を支援していきたいというふうに考えておりますので、それこそ議員も資料館のほうで活躍をしているということで、担当職員からも伺っております。また、今後ともより一層のご支援をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 清野議員。

○4番（清野 彰君） どうもありがとうございました。町長も大分真剣に考えていただいて、方向性をありがたく受けとめたいと思います。

最後に、地域振興に関して、特に私、お世話になったり、これから一緒にやっていかなくてはいけないんですが、大分鈴木課長が詳しいものですから、少し最後にお話を伺って、私の質問を終わりにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村義徳君） 何を聞くの。

○4番（清野 彰君） 歴史と里山に関して、お願いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） 里山と聞きまして、何をと一瞬思ってしまったんですが、先程のお話から言いますと、睦沢町にはたくさんいいものがあるので、それを活用しましょうということだと思います。

その中の一つの事例として、町長が語る会の中で、榎塀がいいと言う人がおりました。これが睦沢のいいところなのかなというふうなそのとき思ったんですが、かねがね本町におきましては、里山での自然とか、それから妙楽寺の森とか、やすらぎとか今堰とかの自然もございますし、それから、芸術でも陶芸をやってくれる方とか、絵画をやる方、写真を撮る方などもいらっしゃいます。あと歴史的なものでは、伊八とか圓鉄の彫刻もありますし、様々なものがあるので、今言ったとおり、それらをコーディネートする人を町の中で、町が育成してもいいですし、また民間に頼んでもいいですし、またNPO等が立ち上がっていた

だいて、そういうものをまとめてPRの場所を作っていくのがいいのかというふうに思います。

その中で、来年度から政策企画班が出来るということでございますので、まずはそこで目いっぱいもんでいただいて、その中で色々あれば、みんなで、全体で協力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中村義徳君） これで、清野 彰議員の一般質問を終わります。

◇ 幸 治 孝 明 君

○議長（中村義徳君） 次に、幸治孝明議員の発言を許します。

幸治議員。

○6番（幸治孝明君） 通告に従いまして質問を行います。

まず、かずさ有機センターと畜産排せつ物について伺います。

昨年の10月終わりの議会臨時会で、かずさ有機センターの施設使用料の見直しを行いました。これは、施設使用料が安くなれば、ふん尿の持ち込みがよりたやすくなり、また、もみ殻たい肥の量の確保もなされ、一石二鳥と非常に期待され、通過した議案だったわけですが、あれから時間が経過しましたので、その後の状況はどうか、まずお伺いします。

それから、聞いた話ですが、夫婦堰の水質がよくなったということでした。以前は、固形物が浮いていましたがなくなった、相当よくなってきている。それは、今まで排せつ物を有機センターに出したことがない人が出すようになった。そして、堤や土手を作り、ふん尿が流れ出さないようにしたからだと聞きましたが、そのあたりはいかがでしょうか。

そして、今後ですが、近くの住民の方は、においの問題、水質の問題、わかっているけれども、近所のことで知っている人のことだからなかなか言えないとおっしゃっていました。

これから睦沢の米をもっとブランド化し、育成していく中で、排せつ物の処理は避けて通れないと思います。町長も、畜産公害の質問に答え、公害が出ているという話は聞きませんが、環境は非常に厳しいという意見は伺っていますと答弁しています。その前に、同様答弁で、不法投棄ではなく、野ざらしが駄目なのだとおっしゃっています。法的な面からも含め、今後の対応をお聞きします。

二つ目は、町長の町の行政を進める中での組織、組織といっても、協議会、委員会、審議会といった組織ですが、その委員構成や統合を含めた再編成について、時々議論されて参りました。今回はその中の一つ、行政改革推進委員会について考えてみたいと思います。

どの委員会、審議会が重要で、これは大したことがないというようなことはありませんが、行政改革推進委員会は、役場の各部門の毎年の改善目標を見ていくものであり、また、委員会として意見をまとめて町へ提言する委員会だと思っています。この行政改革推進委員会のこれまでのことと今後についてどうお考えか、お聞きいたします。

続いて、町長の町民と語る会への処々の考えを伺います。

町長の方針の、町民との話し合い、町民の考えを聞く、これは町民の考えていることがよくわかり、町長のお話にもありましたように、要望が直接町長にわかって大変によいことだと思います。ただ、反面、問題点はないのかということで考えてみたいと思います。

ともすると、要望は、木の枝を切って欲しいとか、道路が壊れているとか、橋はどうだとか、そういう話になりがちだと思います。これまで要望は、区長会を通して出すようにというのが町の基本方針だと思ってきました。区長は仕事が増えて嫌ですけども、仕事としてやってきましたし、これは先人が編み出したよい方法だと思います。

話を戻しますが、町長が要望を聞くことは、要望をかなえられる住民には喜ばしいことですが、一方で、それだけ役場の現場の仕事が増えます。本来の仕事にかかる時間が減るかもしれません。私は、町長に、町として取り組むべき大きな問題、例えばさっきの牛の排せつ物による環境汚染、あるいは小学校の統合問題、これは町長の直接の管轄ではないかもしれませんが、4年間の任期中か、あるいはもっと時間のかかる問題があるかもしれません。そういった問題により多くの時間をとっていただきたい、こう思うわけです。

もちろん、取り組んでいないと申し上げるのではなくて、そのためにより多くの時間をとるようにお願いしたいということで、お考えをお伺いしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、幸治孝明議員の質問にお答えをいたします。

まず、1番目の、かずさ有機センターと畜産排せつ物への対応について、お答えをいたします。

かずさ有機センター施設使用料は、昨年10月の臨時議会におきまして、使用料条例の一部改正をご承認いただき、新料金体制で運営をしているところでございます。安定した事業運営と、環境保全のため、酪農家のふん尿を全て持ち込み出来るような料金にしたことから、ふん尿処理量は、改正前と比較しますと、月平均で20%程度増加しております。今後も、家畜排せつ物法に規定された管理基準に沿って、全量搬入に向け、指導を行って参ります。

2番目の、夫婦堰の状況ですが、議員も協議会の委員でありますので、その結果を伺っておるといふふうに思いますが、毎年3回、河川、堰、水路について、水質の検査を行っております。夫婦堰の数値結果を見ますと、ここ2年間で大腸菌群数は減少したものの、その他の数値につきましては大きな変化は見られませんでした。今後も引き続き調査を行いながら、日ごろの観察も行って参ります。

また、この夫婦堰につきましては、沈澱している表面の土等の調査も、今、進めているところでございます。この対策も含め、その調査結果を待って、対策を進めて参りたいというふうに考えます。

3の、法的な面も含めた個々の農家への今後の対応は、につきましては、家畜排せつ物法に規定された管理基準の遵守により、ふん尿を畑等に放置することなく、全量をかずさ有機センターに持ち込むよう、様々な機会を捉えて指導をして参ります。今後、酪農家が使用する牧草畑のたい肥においては、費用負担が多くなならないような価格で対応出来るよう、規則の一部を改正して準備を進めておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2番目の、効果的な組織づくりについて、①の行政改革推進委員会のあり方について、（ア）過去を踏まえた委員会の位置付けと今後は、の質問にお答えさせていただきます。

まず、初めに、平成23年度に行政改革推進委員会が開催出来ませんでしたことについては、誠に申し訳なく、この場をおかりしておわび申し上げます。

先月、2月14日に行政改革推進委員会を開催させていただき、平成23年度及び24年度の計画に対する進捗状況のご報告をさせていただき、行政改革推進委員会の皆様にも貴重な意見を賜り、今後の計画に織り込んでいきたいと考えております。また、会議の開催につきましては、今後は会長、副会長で協議し、必要に応じて開催することとし、年に1回ないしは2回は開催したいと伺っておりますので、ご理解をいただくとともに、今後も行政改革の推進についてご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、②の町長と語る地区懇談会について、今後どのように進めていくかについて、お答えさせていただきます。

地区懇談会につきましては、町の施策や町政の課題等について、住民の皆さんと意見交換を行い、これからのまちづくりの共通認識を深め、協働のまちづくりを推進するため、後期基本計画策定のため、昨年9月から10月にかけて、全町を三つに分け、行いました。また、1月からは、各区においてそれぞれ懇談会を実施しております。

これまで、5地区で実施させていただきましたが、各区長さんのお骨折りにより、大勢の

皆様にお集まりをいただき、貴重な意見をたくさんいただいております。それぞれの意見やご要望は多岐にわたり、全てにお答え出来るわけではございませんが、必要に応じて各区長さん並びに議会のご意見を伺いながら、出来る範囲で住民ニーズに応じて参りたいと考えております。

私としましては、各区年1回の開催で、16区を一巡し、さらに区長さんからの依頼があれば、適宜お邪魔したいと考えております。今後も継続して参りたいと考えますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（中村義徳君） 幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 畜産農家との問題ですけれども、私は畜産農家の方々の人数がそう多くはないので、是非、人と人との接触を持っていい方向へ進めていくという、今までやってこられたかどうか、私、よくわかりませんですけれども、そこら辺のことが必要だと思いますので、現場の担当者を含め、そこら辺での対応策をちょっと聞きたいなと思います。

それから、3番目の、町長の地区懇談会の件は、私の質問が足らなかったもので、その中に書いてございませんけれども、先程申し上げましたように、町長がご意見をとおっていただくのは非常にありがたいけれども、是非、大きい問題に取り組むための時間をとおっていただきたいなど、このことに対してのお考え、いかがでしょうか。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 畜産の排せつ物の対応についてでございますが、議員もご承知のとおり、法律の施行を受けまして、これは施行以前に早くから法律が出来て、準備期間があったということでございますが、このために、一宮町と睦沢町はこの問題をどうやって対処するかということで、かずさ有機センターを町営として作って、農家負担を少しでも減らしながら、それがまた一方で、子牛農家にも還元出来るという方法を検討しながら進めて参ったところでございます。そういった中で、個々の農業経営のこともありますが、先程も申し上げましたように、せつかく町でこういう立派なものを、県下でも有数なたい肥センターというふうに感じております。せつかく組織しましたので、これの有効利用を今後とも進めて参りたいというふうに考えております。

それから、地区懇談会について、今後どのように進めていくかという内容の中に入れなかったがというお話でございますが、実は住民からは、区長さんをお願いしても一つも取り上げてくれないというお話もございます。ということで、区長さんを通じては受けてくれないので直接来ましたという話も来ているのが実情でございます。ということで、町として出来

ることであればしてあげたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村義徳君） これで、幸治孝明議員の一般質問を終わります。

◇ 麻 生 安 夫 君

○議長（中村義徳君） 次に、麻生安夫議員の発言を許します。

麻生議員。

○3番（麻生安夫君） 通告にしたがいまして、質問させていただきます。

東日本大震災から早くも2年を迎えるところではありますが、来る3月11日には、各地で祈りの日等の追悼イベントが開催されると思います。

直接、被害に遭われなかった人たちには薄れてきているとっております防災対策について、まず質問させていただきます。

この質問は、平成24年6月の第2回議会定例会で私も質問しておりますが、前御園生町長が辞職をされまして、今の市原町長が総務課長のときの答弁もありましたが、その確認のためと思ひまして、それから、先程の市原時夫議員の質問とダブる点が多々あると思ひますけれども、もう一度お願いいたしたいと思ひます。

まず、東日本大震災クラスの地震が関東・東海沖で発生したと想定した場合、我が町の災害対策本部はどれ位の時間で各職員を組織配置し、町民の安全確保の指示が救護等に当たれるかをお伺いしたいと。

次に、各地の自主防災組織の編成計画の進捗状況と、住民の防災意識と危機管理意識の向上の施策、実際に地域自主防災組織と災害対策本部と消防団等を含めての合同避難訓練の予定をしているのかどうかをお伺いしたい。

次に、川島地区は、区民センターと農事集会所の海拔が低い、久保地区は町外への避難を強いられる、寺崎地区はやすらぎの家が老朽化していると。この地区の住民の一時避難場所は一体どうしたらいいのかということをお伺いしたい。

続きまして、計画道路の件で質問いたします。

長生グリーンライン構想があると思ひます。寺崎地区と川島地区を通る予定であります、川島地区では、大分以前から買収が完了しております。この件につきまして、町として早期着工についての促進等の行動はどうしているかを、現在の状況を含めましてお伺いしたいと思ひます。

以上、質問よろしくお願ひします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 麻生安夫議員の質問にお答えいたします。

まず、1番の東日本大震災クラスの地震が関東・東海沖で発生したと想定した場合、我が町の災害対策本部はどの位の時間で各職員を組織配置し、町民の安全確保の指示や救護等に当たれるのかをお伺いしたいとのご質問にお答えさせていただきます。

まず、大震災が発生したとき、勤務時間内であれば、災害から10分程度で災害対策本部を設置出来るものと考えます。また、夜間・休日の場合は、町外から通う職員も多く、おおむね全員が自家用車での通勤となっており、他の交通手段も考えにくいことから、交通事情により、災害対策本部の設置は1時間から数時間かかることも予想されます。

いずれにせよ、参集出来る範囲で状況を見極めながら、速やかに災害対策本部を立ち上げ、情報の収集、伝達を行い、災害応急活動に即応出来るよう、体制をとって参ります。

次に、②各地域の自主防災組織の編成計画の進捗状況と、住民の防災意識と危機管理意識の向上の施策と、実際に自主防災組織と災害対策本部と消防団等での合同避難訓練の予定があるかお伺いしたいについて。自主防災組織は、平成24年4月に区長さん方のお骨折りにより、各区ごとに設立がされ、動き出したところであります。平成24年度は、全ての自主防災組織に、防災用資器材の整備をいたしました。これについては一部でございますが、平成25年度も、引き続き必要な資材の購入や、災害時を想定した避難訓練などを行い、徐々に自主防災組織を充実していきたいと考えております。

また、住民の防災意識と危機管理意識の向上の施策についてでございますが、平成24年度は、11月第3日曜日に防災訓練を実施いたしました他、10月25日は、睦沢こども園で、千葉県防災計画課と共同で、保護者向けの防災学習会を開催いたしました。今後は、高齢者向けにも機会を見つけて啓発を図って参りたいと考えます。

合同防災訓練のご質問ですが、本町は、東と西では警戒すべき災害が異なると思います。

瑞沢地区は、山からの土砂災害等が想定され、一方、土睦地区の一部では、津波の河川遡上による被害が想定されます。今後、各自主防災組織での避難訓練を消防団等関係団体と連携しながら方法を模索し、実施して参りたいと思います。

次に、③川島地区は区民センターと農事集会所の海拔が低い、久保地区は町外避難、寺崎地区はやすらぎの家が老朽化している、この地区の住民の一時避難場所はどうかお伺いしたい、につきましては、川島地区は、津波警報が発令された場合、川島農事集会所、

区民センターが一時避難所に指定されております。

川島地区につきましては、津波が川を遡上する可能性がありますことから、なるべく高台へ避難していただきたいと思っております。なお、その後、災害の状況により、どの広域避難場所へ誘導するか、検討して伝達します。

なお、寺崎区のやすらぎの家の老朽化の問題ですが、寺崎区と協議をし、安全な避難所の確保を検討して参ります。

東日本大震災で体験したように、災害が発生した折には、公的機関が十分に機能出来ないことも想定されます。地域で協力して、災害弱者の安全確保のため、情報伝達や避難支援をボランティアで地域の方々に担っていただく、災害要支援、避難支援制度を活用するなど、率先して避難していただきたいと考えます。

平時から正しい知識を持ち、災害発生時には自らが考え、行動出来る、自助の取り組みを強化し、地域における防災活動の中核となる人材の養成を図り、自主防災組織等の機能強化と共助の取り組みも強化し、併せて、町も消防、警察等関係機関と連携し、町民の安全・安心を守るために出来る限りの手段を尽くし、自助、共助、公助が一体となって、町全体の防災力を高めていきたいと考えます。ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2の道路計画の件についてでございますが、①長生グリーンラインについてのご質問がありましたが、今般、首都圏中央連絡道である圏央道の、木更津・東金間が4月27日に開通となり、永年の要望が結実する運びとなり、大変喜ばしく、大いに期待をしているところであります。改めて、関係した方々のご労苦に、感謝と敬意を表したいと存じます。

さて、長生グリーンラインは、この圏央道の茂原長南インターにアクセスし、長南町、茂原市、睦沢町を経由し、一宮町に至る約11キロで、平成10年には国から調査区間の指定を受け、平成11年には長南町から茂原市間7キロが整備区間となり、平成12年からは国の補助事業として採択され、圏央道の開通に合わせ、段階的な使用開始を目指して整備を進める計画となっております。

町といたしましては、この実現に向けて、いち早く計画地の先行取得を済ませていただくなどし、準備をして参りました。また、圏央道の建設推進協議会を始め、各期成同盟会の方々と、代議士や県議会議員を通じて、国や県に要望活動を続けて参りました。特に、このたびの圏央道の開通は、この地域の経済、観光等の期待も大きいこと、東日本大震災以降の防災の観点からの避難、物資の搬入等に必要不可欠であることなどから、長生グリーンラインの早期建設の機運が一層の高まりを見せているところであります。

この機会を逃すことなく、従来の要望などとともに、関係町村と連携し、新たな要望活動、具体的には、3月18日に議長さんにもご足労をお願いしておりますが、一宮町と睦沢町で新たに要望活動を行いたいと。また、地域一体となった講演会やシンポジウムの開催等により、熱意を届け続けて参りたいと思いますので、よろしくご支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） 麻生安夫議員。

○3番（麻生安夫君） わかりやすい答弁をいただきまして、ありがとうございます。

少し再質問させていただきます。

まず、防災対策についての答弁の中で、町外から通う幹部職員が多く、夜間・休日の場合、災害対策本部の立ち上げに時間がかかるということですが、組織というものは、縦のつながりが非常に強いと思いますので、幹部職員が指示しなければ、部下は非常に動きづらい、動かないということがあると思いますので、その辺の対策をどう考えているかをお聞きしたいと思います。

それから、いつ来るか、何が起こるかわからないのが災害ですので、地域自主防災組織ではなかなか動けないと思いますので、本部に携わる職員の方々がより強い危機感を持って、各地域の自主防災組織とともに、各住民に働きをかけて、徐々に充実していくということでもなく、速やかに充実させていかなければならないのではないかと思いますので、どうですか。

その他、多くの方が、睦沢では津波の被害なんてあるはずがないというふうに思っている方が多いと思います。その中で、川島地区、久保地区、寺崎地区の海拔の低いところに住んでいる人は、少しでも早く高台に一時避難場所を設けてもらいたいと思っている方が多いのではないかと思いますので、その辺はどうかお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 麻生議員の2回目の質問にお答えをして参りたいと思います。

まず、幹部職員が町外の方が多くて、災害対策本部の設置が遅れるのではないかと、どういふふうに対処するんだというお話でございますが、幸いにして、特別職は全員、町内在住でございます。この辺をフルに使いながら、本部体制をしっかりと進めて参りたいというふうを考えます。

それから、川島、寺崎地区の一時避難場所の件でございますが、これにつきましては、各区の事情もあると思いますので、各区と、特に区長さん、代理さんとよく協議をしながら、

今後の方策を練っていきたいと思いますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） よろしいですか。麻生議員。

○3番（麻生安夫君） ありがとうございます。

長生グリーンラインの促進の件も、早期に着工しなければいけないということは、盛り土工法にすれば、寺崎、川島地区の津波の減災の対策になると思います。そういう意味で質問させていただいて、早期に完成をということを願っております。

いずれにしましても、先程の答弁の中にありましたように、実際に合った訓練を行い、速やかに自助、共助、公助が一体となれるように、各組織と職員が努力してもらいたいと思います。急いでやっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中村義徳君） これで、麻生安夫議員の一般質問を終わります。

◇ 荻野新衛君

○議長（中村義徳君） 次に、荻野新衛議員の発言を許します。

荻野議員。

○12番（荻野新衛君） 通告に従いまして質問させていただきたいと思います。

今日は、一般質問が旬で、開闢以来という言葉がここでは使わないけれども、議会開会以来ではなかろうかという大勢の質問者がいましたので、こんなにいるのならやめておいたほうがよかったなと思ったんですけども、届けてしまいましたので、質問をさせていただきます。

まず、最初に、これは幸治議員とも少しダブるし、町長のほうからも答弁があって重なるところもあるわけですが、その辺、私もわからないで出してありますので、質問をさせていただきます。

まず、最初に、行政改革についてですが、これはさっき、今申しましたように、町長からもあったように、平成23年度はこの会議は開催されなかった。平成24年度も、この2月にやっと開催されたということでございます。しかし、これから厳しい時代が続く中で、常に言っているんですけども、行政改革というのは、ただ減らせということだけじゃないということちょっと理解してもらいたいんですけども、行政改革は、聖域、セイジョウがなくて、常に私は開催してやっていかななくてはならないだろうと。推進本部と推進委員会がある

中で、本当に効果のあることが出来るのかなという疑問は、常に持っていたわけなんです。今の事務局主導のシステムでは、私はその効果が出ないというふうに考えております。

また、そのメンバーも、あのメンバーを見ると、非常に品のいい人たちばかりですので、もう少し、毛色という言葉はおかしいけれども、少し変えて、人数も増やして、先程答弁の中にもあったように、自主的に、年に1回か2回やるということでありましたけれども、今までやっていないんだから、集中して、私はそういうものを作って、町の行政改革、あらゆるところをやるべきではなかろうかと思います。

幸治議員の答弁に重なるところがあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、若者定住の住宅建設、上之郷のところにリバーサイドタウンを作るということですが、まず、その質問の①といたしまして、この事業は非常に大きい一般会計を使うわけですが、2年間で約3億2,000万円弱を投入し、住宅18戸を建設し、人口の増加を図るということですが、この計画、市原町長が就任して3か月でこれが表に出てきたと。選択と集中という今の町長の基本方針がありますから、それはそれとして、なぜこんなに急に出てきたのかと。普通には、これだけの仕事をやるなら、十二分に内部で協議をして、この3月議会でもいいのではないかなというふうに私は思っていたので、なぜ3か月でこれが出てきたのかという、その辺の経緯ですね。それと、これを建設して、土建業者なり大工さん、建設業者なり、その辺のところは直接のメリットは一時期にはあるかと思うが、町として、これは継続的にどんな効果、都市効果、使用対効果も含めて、どのようなメリットがあるのかについて伺います。

次に、広報「むつざわ」の表紙のカラー化です。

1月号は慣例でずっとカラーになっているのは、皆さんご承知のとおりだと思います。私は、2月号がカラーになったと。ではこのままカラーになるんだなということで、この質問を出したわけです。質問を締め切った後で、3月号が発行されて、3月号はカラーになっていないのか、ではなぜ2月号をカラーにして、3月号がカラーにならないのかという、この普遍の問題について伺いたいと思います。

次に、4番目です。最後です。まちづくり委員会ですが、この設置要綱を見ますと、これについては、基本的には、若者定住を主としたまちづくりを推進するというのが、この目的なんです。そうしますと、私はあの時点に、一昨年ですか、3月に20人位で、よそ者、若者、ばか者というのは、そのばかじゃないんですから、誤解しないでください。いつも言うんですけれども、20人位で、町全体のことについて委員会を作ったらどうかと、当時の御

園生町長に提案したら、今のままでやりますと。今のままでやりますといっても、今のままの組織は全然システムが違うんです。

これは言ったってしょうがないなと思っていたら、6月議会で、このまちづくり委員会を作りますと。8月に発足しました。約1年半、経過しました。昨年2月に提言があったと。これを見ていくと、定数は20なんだけれども、ほとんど若い人なのね。公募型というんですか、応募型という。その中で、私は先程、清野議員からも意見があったように、町は色々なものがあり過ぎるんです。地域振興だって、こっちはどうだという意見が出てくるし、まちづくりの委員会もある。それから、今、今度は4月から企画の中で何だのかんだの作っていくというけれども、ばったばらばらだと思うんです。

だから、私は、町の将来、これからの根幹にかかわる1次産業、2次産業、3次産業、また4次産業というものもこれから出来ていますけれども、そういうところに携わる人たち、土地、農地も含めた有効利用、教育、福祉、そういう、これから町が何をやらなくちゃいかんのかという、根幹にかかわることのための組織を、私は、名称とすれば、まちづくり委員会がいいだろうということで、この辺の内容を変えるべきだろうと。

1年半で提言が、この前聞いたら、また次の提言が出ますというけれども、目的がこういう中で言っていると、若い人たちだけだから、僕も昨年3月、正直言って、傍聴に行ってきましたけれども、内容については色々あるから言わないけれども、せっかく作ったんだから、その組織が作ってよかったなど。時間とお金の無駄にならないように、私はすべきだろうと。もう1回、原点で考えて、色々なものを再編した中で、睦沢町には本当に何が必要なんだと。個々の意見を取り集めると、色々な素晴らしいものがあるわけよ。都会から睦沢町に来てみたいとか、色々なアイデアは幾らでもあるんですよ。それを一括して事業出来る予算を持っているところがどう反映するかと。その前提のソフトを作る場所を、私は作らなければいかんだろうと。

ですから、そういう中で、再質問で言おうと思ったけれども、時間の絡みもあるから、昨年募集だ、皆さんやめていって少なくなってきたと。50歳だよ、それは50歳の若い脳みそもいいけれども、社会経験ということも必要なんです。正直言って、うば捨て山のおばあちゃんの意見ですよ、年寄りの意見というのは大事にしなくてはいかんし、高齢化の問題、色々な問題、やっぱり年配者の意見も私は聞くべきだろうと。50歳の社会経験の少ない人たちが言っても、〇〇〇〇なんだよ、正直言って。

ですから、この辺のところ、まちづくり委員会、もう1回考えていただきたいというこ

とでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、荻野新衛議員の一般質問にお答えさせていただきたいと思
います。

①の推進委員会のあり方を見直すべきではないかとのご質問にお答えをさせていただきます。

先程の幸治孝明議員のご質問にお答えをさせていただきましたとおり、行政改革推進委員
会の会議の開催が遅れましたことを、深くおわびを申し上げます。

さて、推進委員会のあり方を見直すべきではないかとの質問ですが、先月2月14日に行政
改革推進委員会を開催させていただきました。委員会のあり方ということですが、現在は、
平成21年度に策定いたしました、平成22年度から平成26年度までの第2次集中改革プランに
より、行政改革を推進しております。2年前に策定した計画ですので、一部、新たな内容を
加えてご審議をいただきました。

今後は、行政改革推進委員会の委員の皆様からも、随時ご意見をいただき、今後の計画に
加え、さらなる行政改革を進めて参る所存であります。また、今後の会議の開催につきまし
ては、会長、副会長等で協議し、必要に応じて開催することとし、年1回ないしは2回開催
する方針と伺っております。先程、議員からお話がありましたが、この1回、2回にこだ
わらず、是非、お願いをしたいというふうに考えますので、また、その旨もお伝えをしなが
ら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくご配慮いただきますようお願い申し上げます。

次に、2番目の若者定住型住宅建設について、お答えをいたします。

初めに、①大きな案件が急に出てきたのか、につきましては、睦沢町の人口は急激に減少
が進んでおり、10年前の平成14年12月末の人口は8,219人でした。平成24年12月末の
人口は7,427人となり、10年前と比べて、私はおおむね1,000人と言っていますが、実は792人
でございました。減少しております。千葉銀行が行った調査では、睦沢町の人口は、特に何
もしないということが前提だとは思いますが、2040年の推計では4,100人までに減少するとい
うふうに言われております。

人口が減少する地域では、地域における活力の減衰や、高齢者の増加による医療、福祉に
係る問題、災害時の共助に係る問題、さらには、子供が減少することにより、子供同士の交
流機会が減少し、子供の社会性が育まれにくくなるなど、様々な障害が発生することと思わ
れます。もし、急激な人口減少が起きた場合、医療面、福祉面での体制整備、子供が健全に

成長するための環境や教育を補う体制整備が急務となります。今まで取り組んできた各種事業の極端な修正や、財政健全化の堅持が難しくなってきます。

しかしながら、議員がおっしゃられるように、人口が2,000人あるいは3,000人の町村もあるわけですが、最初からそういう人口であれば、それなりの行政体としてのスモール化が出来ているということではないかなというふうに感じます。

いずれにしましても、急激な人口の減少が色々な問題を引き起こすのではないかという問題の捉え方をしております。

このようなことから、急激な人口減少を抑制することを目的に、出来れば若者が定住してくれるような施策に取り組んでいきたいと考えておりました。

御園生前町長時代には、その一環としての住宅や土地取得に対する補助金制度の創設を行い、本年度から実施いたしました。その効果は確実に出てきているものと確信しております。

私は、町長に就任する前からずっと考えておりました、若者の定住をより促進するための住宅建設を一日も早く行いたいと念願しており、前回の12月議会において提案をさせていただいたものでございます。なお、これにつきましては、多少テクニックと申しますか、あるわけですが、土地取得につきましては、道路部分を先行取得、その次に住宅部分を取得というような手法をとらせていただきましたが、これは、地権者の有利になる方法をとらせていただいて、先程申し上げましたように、早急に取り組みたいという二つの効果を狙ったものでございます。

次に、②どれだけの効果があるのか、については、ただいま申し上げました、急激な人口減少を食い止めることにより、医療、福祉、教育関係、その他様々な問題があると思いますが、回避することは出来なくても、先に延ばすことで、徐々に地ならしが出来るのではないかと考えておりますので、ご理解を賜りますとともに、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

次の、3、広報の表紙カラー化については、議員おっしゃられるように、1月号の表紙カラーは恒例となっておりますが、2月につきましては、町にとってかけがいのない人たちに名誉町民の称号を贈らせていただけたことを記念し、カラーとさせていただきます。

補正予算という手もあったかと思いますが、3月号、4月号には2色刷りに戻りますが、新年度予算には、前後表紙カラーとして、予算計上いたしました。これは、昨年行ったアンケート調査の結果、多くの方が、町の情報を得る手段に広報紙をと回答しておりますので、

今後も住民により親しみやすい広報紙を目指したいと思います。

また、さらに、議員のご提言を尊重して参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、4番目のまちづくり委員会について、方向づけや組織の見直しをすべきではないかということですが、まちづくり委員会設置の出発点は、先程も申し上げましたが、人口減少に歯どめをかけるため、また、ひいては、若者に定住をしてもらうためには、今後、町がどのようなことに取り組んだらよいかを、町民、若者の視点から考えていただき、意見や提言をいただき、それを検証し、実行出来たらということから始まったものでございます。

昨年1月には、まちづくり委員会からの提言を受け、内容を詰めた後に、議会全員協議会でも審議をいただき、24年度新年度予算に各種事業を計上させていただいたところでございます。

現在、まちづくり委員会では、若者定住のための交通問題や雇用問題を議題として、意見がまとまり次第、町に提言書を提出する予定と伺っております。

25年度は、7月で任期満了に伴う新たな委員の募集を行う予定でございますが、今後は、若者定住も含めたまちづくり全体を対象としたいと考えております。

また、委員の年齢でございますが、今後は幅広い年齢層での募集も検討したいと思います。

委員の皆さんも、仕事を持った中での会議ですが、現在、月1回実施しております。会議も少しずつ出していけたらいいなというふうに思っているところでございます。

なお、地域振興審議会のあり方についても、まちづくり委員会と併せて検討させていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（中村義徳君） 荻野新衛議員。

○12番（荻野新衛君） 再質問させていただきます。

まず、最初に、行政改革なんだけれども、先程そっちでも言ったんだけれども、メンバーが今、8名かな。それで、品がよ過ぎると。何々の長とか何とか、過去にも僕は言ったけれども、公務員が多かったんだよね。それだけじゃ駄目なんだというの。それと、ちんたらやっていたら日が暮れちゃうと、僕はよく言うの。集中してやるんだよ、こういうものは。半年なら半年で答えを出すとか。私も議員の末席にいるから、よく議会でも言うんですよ。例えば、非常勤の特例職の委員さんなんか、5,500円だ。僕は、議会で議員は報酬とボーナスをもらっているんだから、我々は返上しよう。そうすれば3,000円位に他を下げられるじゃないかと言ったんだけれども、議会でも決められないんですよ、正直言って。僕が、一人で

幾ら力んだところで、他の人の賛同がなければ、議会制というのは無理なんです。

ですから、そういうところは、セイジョウ、聖域なく、全てにおいて事業見直しの形で見直して、町長が堂々と出してくればいいわけなんです。これ、ちんたらやっていたら、何年たっても、これは今の国もそうだけれども、町議会もそうなんだけれども、全て、これが今の日本の現状なんですよ、全てにおいて。復興が片つかない、めども立たないのも、そういうところにあると思います。

少しは、前に出そうだから、だからもう一つは人数を増やして、もっと多様な人、どこそこの盲腸・脱腸ではなくて、こういう人というものをやっぱりやるべきなんよ。自分たちに厳しい人を入れなければ、委員会なんていうのは駄目なんだよ。御用機関になっちゃうんだよ。下請会社と僕はよく言うんだけれども、そういうことで、行政改革について、もう少し人数を増やしてやります位のことを、刺激を与えなきゃ駄目なんです。

ということでのあれをお願いしたいと思います。

次に、若者定住、町長色々あったけれども、人口が減って、それを一つの錦の御旗みたいに言うのね。8,400人から7,500人減った、10年で800人位減った。これは緩やかなる変化なんですよ。緩やかな変化というものは対応出来るんです。8,400人が3,000人になった、2,000人になった、あの福島原発のああいうところ、浪江から大熊から、ああいうところの人たちのことを考えたら、緩やかなのは自然減少なんです。ですから、時間があるから、行政はゆっくりと対応していけばいい。学校は、僕が言っている統廃合する時期なんですよ。あそこに、18戸建てで、瑞沢学区にするどうのこうのという、そういう視点で物を考えていてはもう駄目なところに来ているんですよ。すごいスピードで日本は下っているんだから。だから、末端行政はもっとすごいスピードでやっていかななくてはいけないし、物の見方を私は変えていくべきだろうと。

急激に3,000人になったというなら、それは色々なところに影響があるけれども、10年間に800人やそこらだから、またこれから減るにしても緩やか。これは大丈夫なんですよ。

ですから、そういうことで、色々これやったけれども、この問題については、町長の執行権と議会の議決があればと、私は御園生前町長のときにも言ったけれども、11対1ですからね。多数決で言えば、荻野議員は悪いということになってしまう。だから、私はこれは時間をかけて、本当にどうなのかと。

効果の問題にしたって、打ち上げ花火と僕は言っているんだけれども、そのときはぱっとやってきれいだなと。だけれども、すぐ消えてしまうんですよ。税金の投入というのは、100

円が、将来、200円、300円、1,000円、2,000円になるように投下しなくてはいけないんですよ。それが生きてお金の使い方だと、私は思っています。

その辺について、町長と私のほうでは見解の相違があるからこれはしようがない。上之郷の土地だって、平成22年の暮れから、御園生さんが広報に若者定住の低家賃を建てるんですよと、そう言ったその前から、上之郷に住宅が出来るんですよと、うわさが出ちゃっているんだよ。地域振興の会議録を見れば、その辺はよくわかるんだ。そういうことで、密約があったのではないかなんて言われてもしようがない。

もう一つ、この問題で、一番のあれはここなんです。12月の議案第2号のところで、設置に関する条例の中で、目的1条、若年層の定住及び地域の活性化というんだ。地域というのはこの場合、どこを指すのかと。地域の活性化のために、70人増やすために、3億円先に使うというのは、私にはすごい太っ腹だと。それも一つの発想の転換かもしれない。

だからその辺のことを、地域って3億円かけて、地域というのはどこを指すのかと。上之郷でしょう。上之郷周辺としか言えないんだ、この場合の文章では。それは私は直すべきだろうと。今、町長が答弁したことをやれば、本来はこれは町全体がプラスにならなくては、投資効果の問題でも私は落ちるといふふうに思っています。

次に、表紙のカラー化。1月号は例のごとし、カラー化ね。2月号でこれだ、今度横だ。これを見て、僕は正直言って違和感を覚えました。違和感を。それは、仲間と飲みながら話していても、この問題出るんですよ。これは名誉町民のためというか、式典のためにやったやつだと。主役がこれではなくなってしまうと。本当にこれを、もしカラー化ではない、これは名誉町民のためのカラー化だからしようがないけれども、本来、編集委員が15人いて、誰が長かはわからないけれども、本来であればここは、成人式の大勢の若人をばんとカラーで出すべきなんです。本来はレイアウトから言ったら。

僕は正しいと思うけれども、それは執行部のほうは、荻野議員が違っていますよと言われてしまうかもしれない。本来は、あけたここに、名誉町民と町長、議長とか副議長、その関係者がここに来たほうが、私はよかったのではないかというふうに思います。下手すれば、これは名誉町民だからといって一種の差別化だと。

言いついでにもう一つ言うと、3月号。これ、お金の無駄使いだと思いませんかと。ゆうあいマラソンいいと思いますよ。でも白黒で、同じような構図だらけだよ。メインがどれか、正直言ってわからない。だって、これだけあるなら、睦沢町のマラソンに七百何人もこの前来たと、2月に。だったら、幾らもかからないんだから。これだってほんとやるべき

○議長（中村義徳君） 荻野新衛議員。

○12番（荻野新衛君） 若者定住、これは一つには大事なことです。でも、僕は過去何度も言っているんですよ。白子、長南、長柄にはまだ結婚相談があると。でも、睦沢はもう廃止しちゃったと。だから、新しい時代の結婚相談を考えるべきだろうと。そうしたら、けんもほろろに御園生町政のときに蹴っ飛ばされてしまった。だけれども、今言ったように、若者に安い家賃ですよ、あなた減額で後で買えますよ、あなたの好きなよううちを建てなさい、最終的な投資額は7,000万円かどうかもわからないけれども、打ち上げ花火なんですよ。それよりも、各色々なところから、若者をぽこっと引っ張ってくるだけではなくて、町内に結婚する、今若い人たち、学校過ぎちゃって、勤め行くとキタンキタンで、女性と付き合う暇もない人が大勢いるわけだし、婿さんとりもいるわけ。そういうことも、色々な手だてをしていった中で、町の活力というものを。

町長のあれを聞いていると、あれがうまくいけば、また次もやる。次もやります。でも、20年、30年たったら、若い人はいなくなってしまうんだよ、正直言って。これが現実なんですよ。だから、私にすれば打ち上げ花火だよと。幾らあれだろうとも、もっと他にエネルギーをかけるところはあるんじゃないかということなんですよ。

今さら、決まっていることだから、もうどうしようもないから、これは言うてしまう。

それともう一つ、町長の答弁は、ああいうことを言う必要はないんだよ。ということは、土地業者に税制の問題、公共の土地の取得に関する5,000万円の問題で、2回に分けて、譲渡者には税金がいかないよ、どうのこうのとかって、私にすれば、もっと安くたって、あれだけ買ってくれるなら、全部買ってくれるなら売りたいですよ。そういうところに神経を使う必要性はないんだよ。別なところに神経を使うべきなんだ。神経の使い方が、私は違うと思います。

その辺、これからの町政運営をこれから当分やるんだから、少しその辺は考え直していただきたいというお願いです。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、荻野議員の3回目の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

多少、見解の相違があるようで、これ以上あれしても平行線かなというふうに考えますが、また私も冷静になって色々検討して参ったほうがいいのかというふうに考えますが、今のところではまだそのままの気持ちでございますので、この後またゆっくり考えてみたいと思

います。

地域振興審議会とまちづくり委員会は、先程言いましたように、色々なご意見をいただいておりますので、任期終了時期を捉えて、早速対応させていただければと考えますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） これで、荻野新衛議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

（午後 零時09分）

○議長（中村義徳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 田 中 憲 一 君

○議長（中村義徳君） 次に、田中憲一議員の発言を許します。

田中議員。

○2番（田中憲一君） お昼を食べた後の1発目ということで頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

田中でございます。議会にお世話になり2年目となりました。子供たちの将来のために、地元の商工業発展のために、そして地域活性化のためにと活動して参りましたが、先輩議員、同僚議員、また関係各位にご指導、激励をいただき、2年目を迎えた今、ますますやる気が出ていますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

まず最初に、商工業振興・地域活性化についてでございます。

商工会等とネットワークの構築により、地域活性化の推進を図るべきだが、基本的な取り組みをどう考えているか、でございます。町を活性化する事業を募集しますということで、睦沢町地域活性化住民提案事業補助金を募集したところ、前回6団体が実施に至ったようですが、そのうちの三つの団体は商工会会員の方が携わっているのが実態です。今回、商工会の会員の持っているポテンシャルが形になったのではないのでしょうか。

中央部では、昨年自民党政権に戻り、先日1票差で予算が通りました。聞くところによりますと、国や県では様々な補助金政策が打ち出されているようですが、今後本町としては、地域活性化の推進を図るためにどのように取り組んでいくのか。また、商工会等、地元団体

とのどのようにネットワークをとっていくのか、お考えをお聞かせください。

次に、上市場地区商店街環境を具体的にどう進めていく考えであるか、でございます。

後期基本計画の随所に、上市場地区商店街の今後のあり方につながる計画が読み取れます。歩道整備事業に絡めた商店街の活性化への取り組みは、睦沢町の将来がかかっている大きな事業であります。私、恥ずかしながら、上市場に住んでいながら、歩道整備事業の詳細を把握していないのが現状でございます。地域活性化、また、町の宝である子供たちの安心・安全が確保される事業なのに、なぜ幅広く周知、進捗状況の報告をしていないのでしょうか。町民の期待値が事業を大きく後押ししていくのではないのでしょうか。改めて今までの経緯と今後の進め方について、具体的にお聞きいたします。

三つ目、ふるさと睦沢を再認識することによる意識向上を図るべきだと思うが、どのように考えているか、でございます。

我が愛する睦沢町、25年度は町制施行30周年の節目の年であります。私はこの町に生まれ育ち、地元の小中学校を卒業した正真正銘の睦沢人でございます。

ですが、むつざわ町、むつさわ町、SなのかZなのか。実際私がこだわりを持ったのが、町制施行10周年の記念イベントのときでございました。当時、商工会青年部員でした私は、町の名前を入れたTシャツを作ることになり、それまで気にしたこともなかったのですが、いざロゴをTシャツに入れるとなると、みんなで悩みました。道路標識を見たり、また、役場に確認をしたりしました。結果、Zであることを認識した次第でございます。大人がどちらなんだと悩んだ位ですから、睦沢町の子供たちは、当然明確にわかっていないのではないのでしょうか。愛するふるさと、むつさわ町、むつざわ町、読み方が二つあってはならないと思います。

次年度、周年を迎える節目の年です。睦沢町に住んでいる人がしっかりと共通認識を持ち、帰属意識を高めていく必要があると考えます。そこで、わかる範囲で構いませんが、睦沢町になるまでのプロセスをお聞かせください。また、子供たちにしっかりと町の名前を教育しているか、お聞かせください。

次に、2番、学校教育についてでございます。

子供たちが豊かに学び、たくましく成長出来る環境整備をどう考えるか、でございますが、この質問につきましては、先日開催された全員協議会にて、睦沢町学校等問題調査検討委員会の設置についての説明をいただきました。委員会での話し合いが今後重要になると考えますので、しっかりと見守っていきたいと思います。また、何か補足があるようでしたら、お

聞かしてください。

以上、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 田中憲一議員の一般質問にお答えをいたします。

①商工会等とネットワークの構築により地域活性化の推進を図るべきだが、基本的な取り組みをどう考えているか、のご質問ですが、商工会等と町の連携強化につきましては、先般の議会においてもご質問をいただき、相互の意見を集約するため積極的に町職員を打ち合わせ会等へも参加をさせていただき、町の取り組みへのご理解をいただくとともに、商工会等の事業実施の取り組みにも協力をさせていただいております。

また、国や県からの交付金や助成事業につきましても、照会をしながらよりよい支援策がないか検討させていただいており、きめ細かな情報の共有を基本として、地域活性化を推進して参りたいと考えます。特に本年度は、まちなか元気会や睦沢べっぴん会への地域活性化住民提案事業による物産販売や商品開発、ブルーベリー酢の販売協力、地域自立型買い物弱者対策支援事業の取り組みなど、着実な成果を得ていると感じておりますが、なお一層の広がりが出るよう引き続き関係強化に努めて参ります。

また、議員おっしゃられるように、経済産業省とも連携をとりながら、国の補助政策等にもアンテナを高くしながら、これを進めて参りたいと思っておりますので、よろしくご支援をお願い申し上げます。

②の上市場地区商店街環境を具体的にどう進めていく考えであるか、でございますが、上市場地区商店街通りの県道、歩道未設置区間、田中米肥店から旧田中スタンドにつきましては、千葉県が事業主体となり、国庫補助による事業化が決定し、本年度は協会立ち会いがおおむね終了したところと聞いております。この県道茂原・夷隅線の歩道設置にかかる道路改良が事業化した経緯は、当初、北部地域連絡協議会において、上市場の歩道設置を議題とした協議を重ねるとともに、歩道設置に関し関係する住民から署名を集め、協議会長、議会議長、町長の連名により、千葉県長生土木事務所、当時長生地域整備センターへ要望書を提出したことがきっかけとなり、上市場区の人たちを対象に地元説明会が開催され、上市場区長を始め区の皆様方の提案により、県道茂原・夷隅線道路改良促進協議会が発足いたしました。発足後は、本協議会から千葉県に対し、要望書やアンケート調査結果を提出するなど、積極的な活動により、現在の事業化へとつながったものでございます。

計画では、両側歩道の設置を行う予定でございますが、まずは一日も早く子供たちの通学

時の安全を守るため、役場から川島方向を見て右側の歩道を整備した後、左側に歩道を設置することとしております。

協議会では、当初、この歩道設置と併せ、上市場地域全体のまちづくりを検討していましたが、歩道設置を優先事項として行い、ある程度めどがつけました時点で、再度まちづくりについて検討を始めることにしたと聞いております。

私は今、歩道の事業化が決まり、これから工事に向けて進んでいくこの時点が、まちづくり構想を立てる絶好の機会と思っております。私の施策である健康長寿のまちづくりとして、歩いて買い物が出来、人が集うことの出来るまちづくりを推進するため、町では地域振興課産業振興班及び総務課企画財政班を中心に、出来るだけ早くまちづくり構想に着手したいと考えております。

今後は、協議会で上市場のまちづくりに関し協議をいただきますとともに、本年度から活動を開始いたしますまちなか元気会と、町での商工会や商店街を含めた上市場全体の環境整備を推進して参りたいと思っておりますので、よろしくご支援お願い申し上げます。

次、3番目のふるさと睦沢を再認識することによる意識向上を図るべきだと思うがどのように考えているか、とのご質問ですが、本町は昭和30年7月20日、旧土睦村、旧瑞沢村と長南町大字森・長楽寺及び芝原飛び地、大門先が合併し、睦沢村として発足。昭和58年に町制施行により睦沢町として現在に至ります。

平成25年度は、町制施行30周年に当たります。記念事業の開催に合わせて、町民の皆様はもとより、町外の皆様からもふるさと睦沢を再認識していただく大変よい機会となりますので、広くPRに努めて参りたいと思っております。議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

それから、この睦沢の名前に至った経緯ということでございましたけれども、新村の名称ということで、当時慎重な考慮が払われたということが記述されておりましたが、それを見ますと、その決定についてはまず、公募の方法によりまして、五つの候補名を選んだとありました。その五つとは、睦沢、長沢、大和、三和、睦の5候補を選び、そのうちから両村長、土睦と瑞沢の村長、出県、千葉県に出向いて知事に選定を依頼した結果、睦沢村と決定したと記してございました。

そのようなことで、当初から睦沢という形になっておりますので、先程も申し上げましたが、30周年を機会に広くPRに努めて参りたいと思っておりますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

なお、2番目の学校教育関係につきましては、教育長より答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 田中議員のご質問にお答えしたいと思います。

睦沢の町名につきまして、学校でどのように教育しているかというような件につきましては、小学校につきましては、睦沢町立土睦小学校、瑞沢小学校というようなことでおのおの呼んでいるわけなんですけれども、中学校につきましては、睦沢町立睦沢中学校というようなことで、これも睦沢町でございます。しかしながら、中学校の校歌なんですけれども、校歌につきましては、1番から3番までございまして、最後の部分に、睦沢の空は爽やか、2番の歌詞で睦沢の風は浅緑、3番で睦沢の水はうららかとあります。おのおのその睦沢の部分を「むつさわ」というような形で歌っていると。また、この作詞をしました当時の譜面を見ますと、「さわ」というような形になっています。この辺につきまして、学校側と協議をさせていただきました。その結果、1年生になったときに、4月から5月にかけて、音楽の時間やら集会やらで、本町は「むつざわ」町なんですけれども、「むつさわ」という作詞で校歌を歌っていると。これにつきましては、作詞の先生がメロディーラインといいますか、そのメロディーに乗っけるために、濁音よりも「むつさわ」のほうが歌いやすいというような形の中で作詞をしたというようなことを話しているそうです。

この件につきましては、中村議長さんも入っていただきまして、議長のお孫さんで、今、長生高校の3年生のお孫さんがいるというようなことで、当時の校長先生、今トルコのほうに、国際学校のほうに行っている校長先生なんですけれども、古山先生という方がいらっしゃいました。その方については、ミニ集会の折に、先程言いましたその作詞の先生の言葉を生徒の前で周知しているというようなことでございます。

この件につきましては、先程町長からのご答弁でもございましたとおり、来年度は町制施行30周年に当たるというようなこと。ふるさと睦沢を再認識するがためにも、児童生徒に対しまして、本来の名称を周知したいと、そのように考えていますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

続きまして、学校教育についてお答えさせていただきたいと思います。

環境整備なんですけれども、いわゆるハード面とソフト面、両方があると認識してございます。町では、かねてより積極的にこの面につきまして推進して参りました。特にハード面

で申し上げますと、現在まで小中学校の耐震化は、中学校の給食棟、また技術棟を除きまして、全て終了しております。しかしながら、課題としまして、土睦小学校では外壁やら内装の塗装、また瑞沢小学校につきましては、特別教室のこれも外壁や内装の塗装、また防水工事。中学校につきましては、これも外装やら内装の塗装が主なものであると思います。残された課題ということになるかと思えます。

また、ソフト面では、情報教育という観点から、パソコン教室の整備やら補助金をいただいた中での電子黒板を導入いたしてございます。

また、食育という面では、議員もご案内のとおり、本町の給食につきましては非常に高い評価を得ているというような認識をしております。今後は、5月に発足予定の睦沢町学校等問題調査検討委員会におきまして、本町における小・中学校及び子供に係る諸問題の調査、検討をいただいた中で、よりよい方向にと考えております。

教育委員会といたしましては、子供たちにとりましてよりよい方向、学校が果たすべき役割を念頭に置きまして、諸政策を展開して参りたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 田中憲一議員。

○2番（田中憲一君） 丁寧な答弁、ありがとうございました。

2回目の質問として、むつざわ町、むつさわ町の点々がつくつかつかないかで、ちょっとそんなこだわんなよと言われるかもしれないですけども、自分の名前を間違えて言っている子供たちが増えては仕方ないことだと思っておりますので、そこは「むつざわ」で、今、町長のほうからも明確にご答弁いただきましたので、ありがとうございます。

中学校の校歌が先程、「むつさわ」だということでありましたが、点々をつけるわけにはいかないでしょうか。統一性を図るという面で、子供たち、確かに教育の場面でしっかり、作詞家のこういう部分だからという話をいただければ、納得する年ごろなんだろうけれども、その教育をしていただける1年のうちにちゃんとしていただけるという部分があやふやになってしまうと、また何年かたつと、むつさわなのか、むつざわなのかという話になりかねないので、ここは全部残るもの全てには点々をつけてしまったらどうだということで、Zでいったらどうだという考えがあるんですけども、そこら辺の考えを聞かせていただきたいと思えます。

それと、もう一つ、上市場の歩道の工事の件でございますが、先程ちょっと質問の中で話

をさせていただいたとおり、住民の期待値が高くなればなるほど、その事業を推し進める力になると考えておりますので、ある程度の段階が来たら、その道路が出来る、歩道が出来ることよってのメリットの部分を、色々な夢を広げるような形で周知をしていただいて、またまちづくりに対しての公募をとったりとか、そういうことをする考えがあるのか、お聞かせください。点々と、それからあと周知の件、よろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） ではまず、最初に私のほうから、むつぎわのZですね。これについては、町は最初からずっと「むつぎわ」ということで来ておりますので、そのままいきたいと
思います。校歌については教育長のほうから答弁があると思いますので、よろしく願い
したいと思います。

それから上市場でございますが、確か前の議会等々でもお話したかと思いますが、やはり
睦沢町民ほぼ全員が、睦沢の町中は上市場だという認識を持っていると思います。やはり、
そういう中心的なものが寂れてしまうと、地域の活性化というものが当然遠のいていってし
まうのかなということが想定されますので、議員おっしゃるように、歩道が出来ることによ
るメリット、それからまた住んでよかった睦沢町を実現するためにも、是非、上市場の商店
街の活性化、これをまちづくりとして上市場を整備することが、単に上市場だけではなくて、
睦沢町民の誇りに思えるような方法に持っていきたいというふうに考えます。

そういうことで、よろしくご支援をお願いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 中学校の校歌なんですけれども、それこそこの辺につきましては著
作権等もあると思います。前に、以前に高月ことばさんという作詞家の方、たどったことが
ありました。もう亡くなっているかと思うんですけれども、その辺も含めまして、著作権の
問題と、あるいはそのお子さんといいますか、相続との関係も含めまして、今後検討して参
りたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 田中憲一議員。

○2番（田中憲一君） ありがとうございます。来年30周年を迎えるに当たりまして、来年の
計画の中には、睦沢町、睦沢町外に睦沢町を発信していこうということであってございま
す。是非そこら辺を、睦沢町を発信するにあたって、役場の職員の方、また我々もそうで
すけれども、「むつぎわ」と言わないように注意をしながら、是非「むつぎわ」町を町外に発

信していただくことを要望して終わりにします。ありがとうございました。

○議長（中村義徳君） これで、田中憲一議員の一般質問を終わります。

◇ 田 邊 明 佳 君

○議長（中村義徳君） 次に、田邊明佳議員の発言を許します。

田邊明佳議員。

○1番（田邊明佳君） それでは、通告順に従い質問させていただきます。

一つ目、食品表示法について。

消費者庁が通常国会提出を目指している食品表示法案（仮称）だが、イメージとしては食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示部分を一元化する、食品表示一元化を基本に構築するものであります。食品表示の基準としては、全ての加工食品に対し、名称、原産地、原材料名、アレルギー（対象物質）、遺伝子組みかえ表示、添加物、内容量、消費期限、賞味期限、保存方法、原産国、原料原産地、事業者の名称及び所在地、栄養成分及び熱量並びにその表示方法（対象成分）、表示に用いる文字の大きさ等ですが、この中で栄養成分及び熱量並びにその表示方法に関して、睦沢町の加工食品を作っている商店や農家、販売する店舗等に多大な影響を与えると思われまます。

例えば、栄養成分検査にしても、調べたところでは、大体の検査機関において、検査結果が10営業日前後、検査料金も1万円前後、食物繊維等も入れてしまうと、料金は倍以上になります。かかる費用も時間も、中小の製造業には負担になり、また旬のものを使った場合、検査のうちに旬が終わってしまうという、商売の機会を逃したり試験的な販売もしにくくなります。この町の中小業者に打撃と混乱が起こるおそれがあります。

そこで伺います。町長はスピードをもってと常々おっしゃっておられますが、先々を見据え、この件に関しての所管の担当課は何らかの準備等はしていらっしゃるのでしょうか。詳しいことは結構ですので、やっているかやっていないかだけお答えいただきたいです。

2番目、町の所有する施設について。

町の主だった施設については、耐震診断が終了しているとは思いますが、全ての施設について耐震診断が終了しているのか伺いたいです。

また二つ目、橋やトンネル等の詳細設計図は残されているのでしょうかという質問をしたかったのですが、一般会計予算資料や提案理由を見たら詳細設計が出ていたので、ないということなんでしょうか。テレビ報道によると、87%の自治体で詳細な図面が残されていない

橋やトンネルがあるとありました。例えば、山梨県で補修の必要な昭和50年代に作られた橋は、1枚の概要図しか残されておらず、図面を作り直すのに3か月、費用は1,500万円かかったそうです。

睦沢町は橋が多数あり、トンネルもあります。残されていないとばく大な費用がかかると思いますが、その点どうお考えなのか、お聞かせください。

3番、教育について。

睦沢町元教育関係者から学力の低下を危ぶむ声が聞こえておりますが、今年を含め、過去5年間の各高校への進学率の傾向を伺いたいと事前の通告をしましたが、進学率ではなく、進学先と間違えてしまったのでここで訂正いたします。ですが、答弁も戸惑ってしまうかと思っておりますので、この件に関しては次回もまたやりますので、答弁いただかなくても結構です。

以上、ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、田邊明佳議員の一般質問についてお答えをさせていただきます。

1番目の新食品表示法についてのご質問についてお答えをいたします。

食品の表示について、JAS法、食品衛生法、健康増進法等の表示を一元化し、食品の安全性の確保や消費者の適切な商品選択の機会を得るため、一般的、包括的な表示にする新食品表示制度についての検討が、消費者庁によってなされております。これは、複数の法律により、それぞれのルールが定められていることから、複雑でわかりにくいという指摘もあり、体系の整備と、用語等も統一をするものであります。食品等を購入する消費者にとっては、食品情報がわかりやすいことは、安心して商品を購入することが出来ます。また、生産者、製造業者等におきましても、守るべき基準が明確になることにより、商品の特性をよりよく表示出来るものと思われまます。

現在、関係機関等からの意見聴取、専門家会議等を実施しており、今後公布されるものと思われまます。執行業務は、各法律の農政局や法制局から都道府県を通じて行われまます。町といたしましては、その内容を広く周知するとともに、関係する生産者、製造業者等に説明会等を開催し、ご意見をお伺いするなどし、法令の執行がスムーズに進むようにしたいと考えております。ちなみに、町では地域振興課がこの任を受けて行うものとしております。

次に、町の所有する施設について。

1、町の所有する施設について全て耐震診断はしてあるのか、のご質問について、お答え

をいたします。

本町の所有する学校、体育館、公民館等の特定建築物は、全て耐震化率を達成しております。これは、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、平成7年から平成9年に耐震診断を実施いたしました。調査の結果、改修の必要性のありました瑞沢小学校校舎は、建て替えを行い、瑞沢中学校校舎及び屋内運動場、土睦小学校給食棟、瑞沢小学校屋内運動場は、耐震補強工事を順次実施いたしました。また、昭和56年以降に建築された31施設については、耐震基準を満たしていると判断出来ることから、法律による義務がなく、耐震診断を実施しておりません。

次、2の橋やトンネル等の詳細設計図は残してあるのか、についてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、トンネル1箇所と橋長15メートル以上の橋梁36橋に対して、15箇所の詳細設計しか残っていない状況です。先般のNHKの報道にもありましたが、多くの自治体が庁舎の移転の際に不明になったとか、保存年限が過ぎたという理由でしたが、本町においても同様の理由と考えられ、大変遺憾なことであります。必要な文書等の管理を徹底して参りたいと存じます。また、中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故以来、建設から長い年月を経たインフラの維持管理についての問題が指摘されているとおりで、今後の補修計画に万全を期したいと考えております。

町では、橋梁の長寿命化修繕計画を平成24年度に策定し、橋梁台帳の電子化に取り組み、台帳図面、橋梁点検結果について、デジタル管理をしております。また、平成25年度から国の交付金を活用し、順次補修を進める予定でしたが、今回の平成24年度の国の補正予算において前倒しで実施することとなり、トンネル本体及び舗装の点検と併せまして、本議会に補正予算の提案をさせていただきました。

今後とも、点検補修を早くすることにより、橋梁等の長寿命化を図り、安心・安全とコストの縮減に努めて参ります。

3番目の教育については、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（中村義徳君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 田邊議員のご質問にお答えさせていただきます。

先程、今年度を含め過去5年間の進学校、各高校への進学先はというようなことでお話ありがとうございました。せっかくの機会ですので、一応、過去5年間の進学率の傾向につきましてお答えさせていただきたいと思うんですけれども、全日制の高等学校の数値を申し上げますと、

平成19年度から23年度まで、これ過去5年間といいますか、本年度につきましては、後期合格者の発表が明日でございます。したがって、19年度から23年度までというところで進学先を一覧表にしたものがございます。今、議長のご了解をいただきましたので、後ほど資料として配付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 田邊明佳議員。

○1番（田邊明佳君） 余り私は頭がよろしくないもので、よくわからなかったんですけども、今のご答弁では、対策はとりあえずやっていないけれども、上から言われたらやりますよという感じなんですかね。そうですね、多分。とりあえず、中小企業には結構負担になりますけれども、それどうしましょうかというところも聞きたかったんですけども、ご答弁ただけたらうれしいんですけども。決まってからの対応では、とりあえず遅いとは思っていますよ。本気で町の振興を考えたり商工を守ろうというのなら、先手を打つべきかと思いません。

ちょっと余分なことですけども、この件を出したのは総括でもやりますけれども、町長のスピードに職員がついていけない、いけないところも多少あるかなと思ったからです。企画財政さんあたりは頑張っているようですけれども、市原時夫議員もおっしゃっていましたが、国や県からおりて来たときにやるのではなく、先へ先へとやっていくべきではないかと思えます。ゴキブリを1匹見たら、裏に400匹はいるとよく言われていますけれども、動きが遅いのではないかなと思うのは、私一人ではないと思えます。

あと、さっき一般質問で、他の方の一般質問で、庁内の再編をやると言っておられました。町長、この再編で職員の意識改革は出来るんでしょうか。自信のほどをお聞かせ願ひたいと思えます。

あと、細かいことですが、運動場も大丈夫だったとおっしゃっていましたが、野球場のバックネット等やスコアボード等の構築物を含めて大丈夫だということによろしいんでしょうか。願ひします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、新食品表示法についての2回目のご質問にご答弁をさせていただきたいと思えます。

進言、大変ありがとうございます。スピード感を持って対処したいと思いますので、よろしくご指導願ひしたいと思います。

なお、バックネット関係のことをございますけれども、詳細について総務課長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命により、総合運動公園のバックネット等の耐震は大丈夫かということをございますけれども、総合運動公園につきましては、平成11年に建設されておりますので、当時の耐震基準を満たしているものと考えます。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） すみません、答弁漏れがありましたので、もう一つさせていただきます。

それぞれの機構改革によって職員がスムーズに機能するのかということをございますが、そのための機構改革ということで認識をしておりますので、よろしくご指導お願いたします。

○議長（中村義徳君） 田邊明佳議員。

○1番（田邊明佳君） 町の所有の建物について、当時の耐震基準で満たされたものは大丈夫ということですが、町の所有する道の駅、つどいの郷むつざわなんですけれども、ぶっちゃけ、潰れた会社で作った建物で、また雨漏りで、何年もずっと道路側がびしゃびしゃで、多分腐っているんだろうなと思うんですけれども、聞くところによりますと、あそこの土地の所有者があと9年ほどで土地を返して欲しいという話を聞きましたが、もし、改めて耐震診断で駄目だった場合は、多分駄目だと思うんですけれども、場合はどうするのかということ、ということというか、あそこを建て替えるとなると後々までばく大な費用がかかりますけれども、人の出入りの多い道の駅だから放っておくわけにはいかないのではないかと思うんですけれども、ちょっとご答弁よろしくお願いたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） つどいの郷の件をございますが、これにつきましては、今、議員がおっしゃられたとおり、一定基準以降の建築年であるので、特に検査の必要はないということをございますが、今、議員がおっしゃられましたように、つどいの郷の敷地の一部におきまして、所有者1人の方をございますが、土地の賃貸者契約期間があと9年で切れると。その切れた段階においては返還を求めたいという通告が担当課にされているということで、私も伺っております。

ということで、今でもつどいの郷、手狭でございます。やっとな観光バスがとまってくれるようになって来ているといったところで、非常に手狭だということで、またそれに輪をかけ

るように土地の返還を求められるということになっておりますので、私とすれば、出来ればあの近くに第2のつどいの郷を、色々な補助制度を活用した中で、返還を求められているまでに、速やかにまた国・県の補助制度を利用しながら、第2のつどいの郷、今のところと両方を使って、広く睦沢町のPRに努めて参りたいと思っておりますので、よろしくご支援をお願いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） これで、田邊明佳議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 続いて、日程第5、議案第18号 平成24年度睦沢町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第18号 平成24年度睦沢町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正額は4,239万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ30億9,182万3,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1 款町税については、各税目の決算見込みにより1,300万円追加いたしました。

3 款から10 款の各種交付金については、国・県の情報により加減いたしました。

14 款、15 款国・県支出金については、各種補助事業等の実績を見込み加減いたしました。

このうち、土木費国庫補助金については、国の補正予算により社会資本整備総合交付金を活用した橋梁維持事業等、採択を受けたことによるものです。

16 款財産収入については、町分譲地の売れ行きが好調のため追加するものです。

17 款寄附金については、ふるさと納税等5 件の寄附金により追加するものです。

18 款繰入金のうち、特に基金からの繰り入れは、歳入歳出見込み額により、財政調整積立

基金からの繰り入れを1億6,290万3,000円減額いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款議会費の減額については、公職への立候補による失職に伴い、議員数が1名減となったことが要因であります。

2款総務費の積立金においては、財政調整積立基金へ9,200万円積み立てし、また将来の教育施設の整備に向け、教育施設整備基金へ1,030万円積み立ていたしました。

2款から11款まで全体といたしましては、各事業とも年度末に向けての事業、実績見込み、あるいは精算に伴う加減であり、人件費については年度内の退職及び異動に伴う加減が主な要因であります。

なお、新たな取り組みといたしまして、国の補正予算に対応し、商工費においては、地域自立型買い物弱者対策支援補助金を計上いたしました。これは、高齢者などで容易に買い物に出かけることが難しい方などを対象に、移動販売を実施する事業者に対して、準備資金等の補助を行うもので、補助対象経費の3分の2を国が負担し、3分の1を町が負担するものです。本事業は、単に買い物弱者の支援だけではなく、見守り活動の強化や地域コミュニティーの維持、事業者の活性化など、幅広い効果を期待しております。

また、土木費においては、社会資本整備総合交付金を活用し、杉山トンネル及び1・2級町道の舗装にかかる点検及び修繕計画策定と、通学路の安全対策工事及び橋梁維持工事を実施いたします。

以上が今回の補正に係る主な概要であります。第2表の繰越明許費に記載してあります事業につきましては、国の補正予算への対応であるため、年度内の事業完了が見込めない状況でありますので、翌年度に繰り越して執行したいと考えております。

また、第3表の地方債補正につきましては、臨時財政対策債の増額及び土木施設整備事業の社会資本整備総合交付金にかかる工事等について借入れを設定するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

今関副議長。

○13番（今関澄男君） 私のほうから一括質問させていただきます。ちょっと結構ありますので、一つ一つ丁寧に質問させていただきます。

先程、国の臨時対策というような形で、先程来、話がありましたように、自民党安倍政権、13兆円に及ぶ大型補正事業を可決成立したのはご承知のとおりでございます。これによりまして、町村に対しての交付金がなされると、こういうことで、先程ございました、説明されたように、繰越明許費5,000万円を計上したところでございますが、まず、これ以外の対象事業があるかどうか、これを1点お伺いしたいと思います。

また、併せまして、本町は非常にこういうことで素早く対応しているというふうにかかわれますが、他町の状況につきまして把握をしているとすれば、どういう状況でこれに対応しているか、教えていただきたいということでございます。

それから、25ページの町債、臨時対策債の関係でございますけれども、2,000万円計上して1億7,000万円に変更をいたしました。これ、後で交付金というような形で返って参りますけれども、財務健全化等々、色々念頭に置いた処置と思われませんが、基本的に何を念頭に置いた形でこういう2,000万円を増やしたのか、これをお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、42ページでございますけれども、環境保全型農業直接支払補助金の185万6,000円の補正に関しまして、お伺いしたいと思います。

これにつきましては、かずさ有機センターもみ殻、たい肥について、今後いずれにしても県のほうから色々とこれはあると思いますけれども、持続性の高い農業生産方式導入計画の認定者。また、千葉エコ農産物栽培の計画に対する認定者。これらに対し、金額及び、たい肥金額よりも金額以上の、後ほどのたい肥助成を行うということになっているところでございますけれども、これはやはり施肥対象農家が固定されて、このエコ農産物認定者等のみの対応という形に受け取れがちでございますけれども、これでは対象農家が固定されまして、今後、施肥施用の拡大が望めないというようなことにつながりかねないと思いますので、これは新たな政策というようなことでございますけれども、これに対応した今後のあり方について、どのような方向で今後進めて参るのか、この辺につきましてお伺いをしたいなというふうに思います。

それから、併せましてP43、先程来出ておりました地域自立型買い物弱者の支援対策の補助金でございますけれども、これも繰越明許になっておりますが、弱者と言われる方、これどうもちょっと単純に聞きます。これにつきましては、本町にはその弱者と言われる方は何世帯、何人位いるのか。また、この方々に対して具体的にこの支援補助というような、移動販売みたいな形になると思いますけれども、具体的にどのような形で対応するのか、お伺いをしたいと思います。

それと、この弱者という言葉、これ、私は範囲が色々あると思いますけれども、やはり考え方を整理して、弱者じゃなくて、違う捉え方に変えていったほうがいいような気がいたしますので、この辺につきまして非常に固定化されまして、またこの方々に対する個人情報等の兼ね合いも出て参りますし、色々な面がございますから、ある面この辺は配慮していくべきだというふうに考えますけれども、いかがかどうか、お伺いいたします。

それと、寄附金の関係でございますけれども、262万9,000円という補正収入がございますが、この中でふるさと納税がどの位あるのか。5件ほどというような話は聞いておりますけれども、内訳につきましてお願いしたいと思っております。

それから、最後になります。P49の学校管理負担金の管理費の負担金でございますけれども、学校給食地元農産物導入補助金マイナス減額17万円ということで、予算では19万円、実質2万円の支出というような形の決算になろうかと思っておりますけれども、具体的に地元産ということであつておりますが、何をどの位使用しているのか。色々先程もありました、給食評価が高いとか、自校方式の優位性、色々本町につきましてはございますけれども、地元農産物をどしどし使うというようなことでありますが、この補助金の傾向を見るとどうもどうなのかなと、この辺がちょっとわかりませんので、具体的にどの程度どういったものを、地元産を使用しているのか、お伺いしたいと思っております。

ちょっと数が多いですけれども、私なりのちょっと疑問点を質問させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 詳細にわたっては、それぞれ各担当課長等に答弁をさせていただきますが、先程の地域自立型買い物弱者対策支援補助金、これにつきましては、国の名称でございますので、大変恐縮でございますが、そのまま町で引用させてもらっておるところでございます。

それから、いち早く町は国・県の補助等に振り向いてとありますが、アンテナを上げて対処しているのではないかというありがたいご指摘をいただきました。ありがとうございます。

実は、お隣の一宮町の町長からも、県に新年の挨拶に行ったら、長生郡市では睦沢町しか手を挙げていないと。あんたたちは何やっているのと、県土整備部長から言われたという話も伺っております。そこら辺につきましては、私がうんぬんというよりも、職員のふだんの努力のたまものだというふうに感じております。そういうことで皆さんも、事あれば職員を褒めてあげていただければ、また次の仕事に活力が出てくるのかなと思っておりますので、田邊議

員もまたひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（中村義徳君） 鈴木企画財政担当主幹。

○総務課企画財政担当主幹（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきます。

まず、初めの1点目の国の補正予算の対応はどうかという話でございますけれども、資料のほうの8ページでございます、第2表、繰越明許費に書かれてある事業は4項目ございますけれども、先程提案理由のほうで内容についてはご説明があったと思います。この4事業について国の補正予算の対応をしております。日本再生に向けた緊急経済対策分ということでございます。

それと、町外、本町以外の状況がわかればということでございましたけれども、これにつきましては、私がちょっとぴったりの数字が出ないんですけれども、茂原市のほうで約5億円、一宮町のほうで約3億円、長南町のほうで3億円、長生とか白子、それぞれ3,000万円ということで、補正をさせていただいておると思いますけれども、これにつきましては、睦沢町以外のところは、ほとんど舗装補修に係る補助事業ということでございます。これにつきましては、本町におかれましても、舗装が悪いところはあるんですけれども、一定の採択基準がございまして、舗装のわだちが連続してあって、それが2.5センチ以上あるところということで、本町はよく整備がされているということで、これに対象となるものがございませんでした。したがって、本町については舗装補修が乗っかっていないということでございます。金額的には、他の市町村に比べて低くなっておりますけれども、本町で対応出来るものを出しているということでございます。

それと、次の臨時財政対策債についてでございますけれども、こちらにつきましては、24年度の臨時財政対策債の借入限度額がわかったということで、これが約1億7,000万円ということになりましたことから、1億5,000万円に2,000万円を追加しまして、限度額まで借入れを行うということでございます。

この対策債については、議員おっしゃったとおり、後年の償還時に交付税算入されるということでございますので、一般財源、不足する財源に一般財源、財調などを取り崩して充てるよりも有利な方法ということで、この起債の借入れをさせてもらっているところでございます。

それと、もう一つ、ふるさと納税のところでございますけれども、これにつきましては、ふるさと納税がどの位かということでございますけれども、2件ございまして、併せて130万円のふるさと納税でございます。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） それでは、42ページの地域自立型買い物支援弱者対策支援補助金の内容、先程支援の内容についてというのと、それから何人位いるかという質問だったと思うんですが、一部内容について私のほうからご説明させていただきます。

議員のおっしゃったとおり、買い物に行けない高齢者の方に、トラック、バスなどを使って、それを行商ではないですけども、近くに行って、そこで商品を買っていただくというのが当初の、最初の目的でございます。それで、今後はそこから注文を受けたりとか、それから色々な他のサービスもやっていきたいというふうに思っておりますが、まずそういう事業者の方に受けていただいて、その整備をして、そして地域に回って商品をお届けしていきたいと。それによって、その人たちを支援するとともに、町の商工関係の経済的なものにも、多少ですがお役に立てるのではないかとということで、やらせていただきたいということでございます。

それから、もう1点、その前になります、42ページでございました。環境保全型農業の直接支払補助金についてのご質問がございましたが、こちらにつきましては、確かにエコファーマーになっていただいて、千葉エコの申請等がないと、この事業の対象にならないということになりまして、現在40個人・団体でございます。7,000ちょっとほどの面積でやらせていただいております。町としましては、このたい肥を使ってという事業をどんどん広げていきたいんですが、なかなか制度上、こういう形になっているので難しいんですが、ただ、今後そのたい肥をまいていただいて、エコファーマーになっていただいてというのがどんどん増えていけば、事業としてはもうちょっと上に加算出来るのかなというふうに思っております。

どちらにしても、農地・水の関係で出来なくなったものを、新しい制度で睦沢町が特認で受けている事業でございますので、千葉県に三つしかないと思いますので、これに関しては引き続き国のほうにも強く要望して参りたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 木島健康福祉課長。

○健康福祉課長（木島幸一君） 命によりお答え申し上げます。

弱者ということでございますが、災害時のほうの関係で申し上げますと、障害者の方も含めてという話になるかと思えます。ただ今回、国のこの自立支援型買い物弱者対策支援事業

ということで、こちらのほうの主たる目的は、高齢者を対象にしているようでございます。その関係から、人数のほうを申し上げますと、町のほう、高齢化率、これはちょっと古くて申し訳ありませんが、1月末現在で申し上げますと、2,399人という状況でございます。高齢者の方、65歳以上の方でございます。高齢化率のほうは32.3%ということの中で、その中で65歳以上の方だけの世帯ということで、人数で申し上げますと、1,430人でございます。大体ご夫婦とご兄弟とか、そういうお話になろうかと思っておりますので、世帯数ではちょっとつかんでいないんですが、おおむね700所帯位になるんでしょうか。

それとあと、その他にひとり暮らしの方が225人というような状況でございます。表現的には、弱者というふうな表現を使わせていただいておりますけれども、先程町長がご答弁申し上げましたけれども、こういった表現がいいかどうか、また今後、他のことも含めまして検討して参りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（中村義徳君） 平山教育課長。

○教育課長（平山義晴君） 学校給食地元産の導入の補助金の実施の金額が少ないのじゃないかというご質問だと思いますけれども、議員のご質問、49ページ小学校費でございましたが、こちらにつきましては、50ページの中学校費の中の学校給食地元産導入補助金についても同様な形だと思うんです。それで、食材については、主に学校給食会からの購入という形になっています。議員おっしゃられるように、地元の農産物等を購入した場合、そちらのほうが高い場合、その差額をこちらで補助するというものなんです、実際には、24年度で実施したのものは牛乳ですね。こちらについては、新生酪農さんからの購入したもの、それを充てさせていただきました。米については、農協さんのほうが実際安いということで、こちらの補助金を使うということはありませんでした。

ただ、今後は野菜等を、地元産のものを栄養士さんとも協議いたしまして、積極的に使っていくということで考えておりますので、よろしくお願したいと思っております。

○議長（中村義徳君） 今関副議長。

○13番（今関澄男君） ありがとうございます。いずれにしても、経済対策の国への働きかけ等につきましては、先程申し上げましたように、本町の取り組みが非常に高いというようなことで、他の市町村、3億、5億というような話がございましてけれども、額ではなくて、早くから取り組んだと、こういうことは非常に大切なことでもあり、大いに評価をさせていただきます。ありがとうございます。

それから、環境型保全農業直接支払の補助金の関係でございますけれども、40件というよ

うなことでございますが、これはある程度知恵を出しながら、クリアする生産農家を増やしていきませんか、もみ殻、たい肥、いわゆるかずさ有機センターの今後の方向というのも固定化されてしまいますので、当初300町歩ほどまいた3,000トンが80町歩位しかも対応出来ない。こういうことでは、今後出て来るブランド化の関係につきましても、色々な面で睦沢のその特徴がなくなってしまうし、糸口が固定化されますので、是非この辺については合法的な形で取り組みが出来るように、ひとつ知恵を絞っていただきたいなというふうに思います。この件につきましてはまた、総括のほうでもまたお聞きしたい件がございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、弱者の関係につきましては、国の名称なので、国ということでありますけれども、この辺につきましては一考していただいて、やはりこういう対象者に対して、余り気持的に落ち込むような言葉ではない方向を、私は検討すべきというふうに思いますし、移動購買車等について利便性を高めると、こういう事業の内容の言葉でございますけれども、この辺につきましても研究をされたらいかがなのかというふうに思います。

また、学校給食につきましては、大いにやっぱり地元産につきまして使っていただくと。それでないと、やはり睦沢の特色のある給食というのが見えないような形になりますから、これは誰が見てもわかるような、また地元産を使っているんだというのが、多少の米の高い安いはあるにしても、地元を優先的にやはり使うようなそういう気持ちを、費用の関係もありますけれども、やはりコスト面も十分考えながら、率先して活用方法を是非お願いをしたい。こういうことで私のお願いを含んでおりますから、ご答弁はまたよろしいと思いますけれども、要請を含めまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中村義徳君） 次に、ありませんか。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 一つお聞きしますが、これ全体で減額補正していますが、これは基本的に当初の予定については達成したと、目標を達成した中での減額だと。繰り越しなんか説明したところはいいですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員おっしゃるとおりで、先の昨年の決算の折にもきちんと決算の状況をすべきだというふうなことで、今回、企画財政担当主幹にお願いしまして、達成を出来て終わった、残ったものについては、きちんと補正をして、明確に数字にあらわすようにということで指示をさせていただきました、その結果でございます。内容的には、議員おし

やるとおり、全て終わったその残り分をという形でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 例えば、緊急雇用創出臨時特例基金事業補助金という部分、これについて1,700万円かな、ということですが、これはつまり、非常に私も大事なもので、福祉の分野でも役立っていたものですが、これがこんなにも減額になったという点では、私はそれを達成したというふうに言えるのかと。これは達成したということだったら、一体何だったんだということになるわけでありまして。ここの問題は一体何だったのか、非常にもったいない。やる気はあったのだがいかなかったという問題となるわけで、正確に出すというのは考え方は非常にいいと思いますが、現実の個々のこういう問題を見た場合に、今、町長がおっしゃったことが本当に当てはまるのかなという感じが一つしたので、お聞きをしたいと思います。

それから、もう一つは、今、買い物の関係で、ちょっと私は、最初はそのお宅で電話か何かで何々くださいと言ったときに、お届けするのかなと思っていたら、どうもそうじゃない。何かその辺のところに行って、マイクか何かで皆さん来てくださいという、いわゆる移動販売ということのようですが、岬とか色々な近隣で見ると、もっとさらに細かく、要望があったところにお届けをします。つまり、なかなか10メートルでも20メートルでも歩いて行けない方も含めた個々の方に買い物の利便性を図るというふうになっているような気がしますが、ちょっと今答弁だと、そういう方向も目指すような話もあったので、ここのところはちょっとお聞きをしたいと思います。それから、これはそうすると、1回限りの補助金という意味なんですか。今準備金ということでした。具体的にどういう内容で補助をされるんですか。そこについてちょっとお聞きします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、私のほうから全体的なことを先程申し上げましたが、個別におきましては、今議員ご指摘のとおりの問題がございました。この緊急雇用の件でございますけれども、介護施設でそれに従事する方を職安で募集をさせていただいて、やるということでしたわけでございますが、1年間募集したんですけれども応募がなかったということで、残念ながら、使いたかったんですが使えなかったという状況でございます。

あとの件については、担当課長のほうからご答弁させていただきます。

○議長（中村義徳君） 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） それでは、命によりご説明させていただきます。

まず、先程、今町長のほうから話をしました介護の関係の緊急雇用の関係ですけれども、当初7人の方の各、あんしん睦沢、睦沢園等からアンケートをとったときに、要望をとったときに、7名の方の雇用をしますよというご連絡をいただきました。それで、私どもは県のほうに申請を出しましてやったんですが、今、町長の答弁のとおり、結果として、今のところ2人が何とかあるという状況でございます。そういうことで、当初の目的を達成出来なかったことは非常に残念ですが、今後こういう事業がまた続くことであれば、是非また手を挙げていきたいというふうに考えております。

それから、先程の地域自立型買い物弱者対策の支援事業でございますが、この事業につきましては、多分、今回限りだというふうに考えております。そして、先程の内容ですけれども、県内でも幾つかの市町村が色々な取り組みを実施しております。私ども最初電話をいただいて、そこで何々が欲しいというときに届けてあげようというのをもちろん考えました。ただその前に、各地区に回って、こういう制度があるよというのを知っていただく上でも、一度そういう、行商ではないですけれども、そこで回って、それからおいおい、今度あの人が福祉のほうで登録してあって、そこでその人が必要だとあれば、それに対して届けていただくというような方向に進めていきたいというふうに考えております。それで、先程も言いました色々なところの取り組みの検討をする中には、もちろんそういうのもありますので、それと同時に、先程ちょっと言いましたが、行政サービスがどの位出来るのかとか、そういうのも含めて考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） この緊急雇用の問題については、やはり今、表面的に、予定していたがうまくいかなかったというところだけでは、もっと私はこれは内容を深める必要がある。一つは、私は臨時雇用というのは、あくまで臨時の問題であって、これがあることが決していいことだとは思っていないんですよ。ただ、現状こういう利用部分があるわけだから、少しでもこうした雇用対策として進めばいいと思っているんですが、例えば、当初のその事業所の関係で駄目なら、臨時雇用なんですから、他のところでも含めた対策としての本来の意義で、別の形に移すことは出来なかったのかなというのの一つ。

それから、当初言ったけれども、そううまくいかなかったというのは何なんですか、一体そこは。非常に有利な、私などからすれば非常に有利なものでありますから、こうした面というのはいっと利用されてしかるべきではないかなという気もするわけですがけれども、そこ

のところは一体何だったのかということが解明されないと、次もありますから、次もやっていますということではどうなのかと。予算措置がどうなんだという気はするわけですが、そのところを解明していただきたいと思います。

それから、買い物の問題については、そのお約束をされている、契約ですか、その商店の方は、個々の、さっき私が言った個々の方の予約に応じてお届けをするということもやりますということでやっているんですか。そこも含めて教えてください。

○議長（中村義徳君） 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） まず、最初の雇用の関係ですけれども、県の雇用の対策の中で、介護職の就労支援事業というのにのりましたので、これらのさっき言った介護関係の方の資格を取って、そのためのということでやりました。事業所さんは、やはりどうしても必要だというのはわかります。たくさん人数がいたほうがいいと思うんですが、現実には職安を通してそのなりたいということであったはずが、少なかったということは、やはりその職に対する仕事の問題とか、難しさとか、賃金の問題とか、色々そういうのが絡んできたのかなというふうに思いますので、そこら辺は今後ちょっと検討、分析をしていきたいと。事業所等にも聞いて、お話を聞いて、今後の対策をとっていききたいなというふうに思います。

それから、買い物支援のほうですけれども、現在のところ、先程言った地区に回って、それからそこで必要なものを売っていくというので、事業主さんと最初はそれで進めていきたいというふうに思っています。ただ、町の見回りの情報等も提供していく中では、やはりもうちょっと深くかかわっていくことになりますので、色々な重視しなければいけない部分もたくさんありますけれども、その中で出来るだけその要望に沿って必要なものが届けられるようにしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 今、はっきり言わないからわからないのがあるんだけど、今の介護施設で働く人の条件が悪いんですよ、やっぱり。当初は民間も参入して、ここで何か利益を上げるというようなことだったけれども、どんどんそういう部分がやられていると。だから、決してこれはこの部分の問題ではなくて、福祉のあり方に含む重大な問題があるんだというところを私は認識して、どうやってそうした職員の待遇も含めた改善の方向についても検討すると。町だけでは出来ないのかもしれないけれども、そういうところに私は発想も検討すべきだと。睦沢町に来たら技術も上がると、それから待遇もいいというような形のと

ころまで、私はこの問題は含んでいるのではないかと思うんですが、お聞きをしたいと思います。

それから、町の魅力PRガイドということで、町長は、こうした町のPRという点では非常に力を入れておられるということですが、こうしたPRの側面で、先程町長がホームページもどうのおっしゃってましたよね。確かにあれ見やすくなって、非常に見やすくなって、私もなったなというふうに思いますが、ただこういうホームページのようなものは、どう早く更新するかと。きちつきちつと更新していかなければいけないもので、でき上がったパターンが見やすいからそれでいいかという問題にならないと思う。一言上げると、町長の挨拶をいまだにあけましておめでどうございますというふうに、1月位はいいかもしれないんだけど、ちょっとそうすると、何だ作ってどうなのかと。これは私、町長の問題ではなくて、職員の方、私なんかも気づいて、みんな気づいたときにちょっとどうなんだと、こういうところで質問する内容ではないのかもしれませんが、こうしたところ、ちょっとしたけれども、意外とやられてしまう。

だから、このPRガイドを作成するからいいという問題ではなくて、現在あるそういうPRのものも有効に使うということが大事です。トップページで色々な町の魅力をどんどん流れてくるんですけども、あれもどういう関連性があるのかわかりませんが、建物ごとにちょっと説明がついているということで、一貫性がどこにあるのかというのもちょっとわからないところもあるわけで、PRの仕方という点でも、ガイドマップ作成でよろしいということにはならないと思うんですが。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変貴重なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。今後研さんをして、そのように努力をさせていただきたいと思います。

なお、町の広報紙等につきましても、カラー化の問題とか色々ございましたけれども、やはり、要はプロから見ますと、まだまだ町村の広報紙は改良の余地があるというふうに言われております。ということで、今後また色々な専門のプロに指示をいただきながら、改良に改良を重ねてよりよいものにしていきたいと思っておりますので、よろしくご支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他は。いいですね。

市原重光議員。

○10番（市原重光君） これ教育の関係ですから、平山課長かな。ちょっと名指しで申し訳ありません。小学校費、学校管理費の中で、多額の予算減だと。減額。これ全体で7項目ありますよね。当初の予算、私も勉強不足なんですけれども、全体で幾らだったんですか。その点からちょっとお尋ねします。

○議長（中村義徳君） 平山教育課長。

○教育課長（平山義晴君） 大変お待たせいたしました。小学校費で全体の工事請負費、15施設でございますが、5,316万4,000円でございます。今回、減額の補正をさせていただきましたその主なものについては、土小のエレベーターの新設工事、これはバリアフリー工事と言いましたけれども、それが金額的には大きいものでありまして、財政担当部局ともこの件については協議をさせていただきました、後年、また学校等問題調査検討委員会等での調査検討を踏まえた中で、施設整備基金積み立てをするという方向がいいのではないかということで、こちら今回減額の補正をさせていただいた中で、積み立てをさせていただくという形にさせていただいたものでございます。

○議長（中村義徳君） 市原重光議員。

○10番（市原重光君） 先程事業は完璧に執行出来て、残がこれだということだと思うんですよ。確認したいことは、余ったお金を、今、課長の答弁がありましたように、教育施設整備基金か、これ1,030万円を積むということで、そういう認識でよろしいんですか。

○議長（中村義徳君） 平山教育課長。

○教育課長（平山義晴君） そういう認識で結構でございます。個々の残額なんですけれども、土小のエレベーター新設工事につきましては、入札の執行差金が1,207万5,000円ですね、ございました。また、暗幕の工事につきまして155万7,500円、その他金額50万とか数万円というものもございましたが、今回減額の補正をさせていただいたというものであります。

○議長（中村義徳君） 市原重光議員。

○10番（市原重光君） 中身ちょっと聞いていないんですけども、課長答えてしまったから。余ったことはいいことですよ。でもあまり当初予算から比較して、エレベーター工事なんかは3,000万円弱で上がっていますよね。当初予算がかなり上にあつたと。それはそれでわかるんですよ。やはりその内容がどうだったのか、よくわかりませんが、あまり最初から、予算がないと執行出来ないから安く出来たことは評価はしますけれども、あまり最初から予算をがんと大きくして、余った金は25%位余っていますよね。あまりちょっとやり過ぎではないかなというふうに思うので、これからは慎重にひとつお願いしますよ。

そんなところで。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今、議員ご指摘のとおり、今回の3月補正で減額をさせていただいております。当然、当初予算の要求につきましても、その趣旨にのっとってお願いをして、指示をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうもご指摘ありがとうございます。

○議長（中村義徳君） 他に。幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 中央団地、長者団地の取得補助金が出ておりますけれども、これは何区画売れて、何区画残っているのか。それと購買した、買った人の年齢層を教えてください。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 私のほうからは、土地売り払い収入となりました各団地の件数のほうを報告させていただきまして、あと、主幹のほうから回答させていただきます。中央団地が1件1区画、長者団地が7件8区画販売したものでございます。その他に、普通財産の払い下げ等がございまして、合計では4,087万3,000円というような状況でございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 鈴木企画財政担当主幹。

○総務課企画財政担当主幹（鈴木政信君） ただいま区画のほうは総務課長から話がありましたけれども、補助金の関係でございまして、中央団地で1世帯、長者団地で6世帯の、合わせて7世帯の方が土地の取得奨励金の申請をしております。そのうち、町内の方につきましては1世帯ということでございまして、また町外につきましては、7世帯のうち6世帯の方が町外から来ているということでございまして、一部、住んでいる方もいるようでございまして、けれども、まだ住宅を建てていない人が多いようでございまして。

以上です。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 答弁を一つ落としてしまいましたので。残っている区画数についてご答弁したいと思います。中央団地が1区画、長者団地が13区画でございます。

○議長（中村義徳君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） ありがとうございます。そうしますと、対象者が7世帯でしたっけ、いるということは、若者が越して来たということで、大変ありがたいこと、うれしいことだと思います。

あと1点、先程の浄化槽の補助金がやっぱり減額になっているんですけども、これは達成下の中での減額だということで理解していいのかなと思うんですけども、これは毎度出ている補助金と言っても特定ではない、一般の補助金に当たるものかと思うんですけども、これはやっぱり執行がほとんどされなかったということではないでしょうか。

○議長（中村義徳君） 田邊生活環境担当主幹。

○地域振興課生活環境担当主幹（田邊浩一君） この補助金につきましては、議員さんおっしゃるとおり、特定事業で出来ない方についての補助金でありますので、今回につきましては全部特定事業で実施しましたので、この該当者がいなかったということで減額させていただきました。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第18号 平成24年度睦沢町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第6、議案第19号 平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第19号 平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、平成24年度事業の実績見込み及び前年度の精算によるもので、補正額は5,517万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ11億210万8,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

3款国庫支出金は、負担金等の確定により9万3,000円を減額。

4款療養給付費等交付金は、退職被保険者の保険給付費実績見込み及び平成23年度の交付金確定に伴う追加交付により2,017万3,000円を追加。

5款前期高齢者交付金は、本年度の概算交付額の決定により205万5,000円の減額。

6款県支出金は、負担金の確定等により10万1,000円の追加。

7款共同事業交付金は、交付額決定により140万5,000円を減額。

9款繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定等により60万3,000円を減額いたしました。

10款繰越金は、平成23年度からの繰越金4,806万円を追加いたしました。

次に歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、70歳以上の一部負担金増の凍結措置継続による被保険者証の再交付に伴う財源更正及び徴収補助員報酬の増額、職員給与費の減額による24万5,000円を減額。

2款保険給付費は、療養諸費等の実績見込みにより210万円を減額。

3款後期高齢者支援金等、4款前期高齢者納付金等、5款老人保健拠出金、6款介護納付金は、額の確定により合わせて113万9,000円を減額。

7款共同事業拠出金は、拠出額の確定等により584万3,000円の減額。

8款保健事業費は、特定健康診査等及び保健事業の実績見込みにより118万5,000円を減額いたしました。

9款基金積立金は、前年度からの繰越金の積み立てで6,540万5,000円を追加。

10款諸支出金は、一般被保険者保険税還付金の増額及び過年度療養給付費等負担金等の精算に伴う償還金により28万5,000円を追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 今回の特徴は、全体的には減らしているんですが、増やした分は基金にという感じになっているわけでありまして。それで、この問題は一般保険療養給付費も、補正段階で2,000万円ですか、こういう状況。それから、これまで退職者関係は、補正でもかなり多額の補正をしていたこともありますけれども、こういういわゆる安定化しているというふうに見ていいのかどうか。それとか、やっぱりこの事前の、病気にならないというような視点での、この間の町の一定の成果があらわれているのか。この辺はどういうふうに見ているんですかね。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 医療費の動向につきましては、議員おっしゃられるとおり、若干ずつは上がっておりますが、割と沈静化しているのかなど。そこら辺につきましては、健診等で充実をさせてもらっている関係もあるのかなというふうに感じておるところでございます。

あと、それこそ繰越金等多額に出てくるようなことが例年続いておりますけれども、これにつきましては、当初、年度当初といいますか、4月、5月、6月、税金があるまでの間、支払いをしなくてはならないというようなことから鑑みまして、このような形をとらせてもらっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 繰り越しについては、先に基金から取り崩してということだから、その差から見るとそんなにないわけで、そういう意味ではいわゆる安定しているというふうな見方でいいのではないかというふうに思うんですけれども、こういう実態を踏まえて、過度に支出が増えるだろうという、どうもそういう、睦沢町というのは石橋をたたいて、たたいて、たたいて渡るのもどうしようかなという、ある意味ではいいところもあるのかもしれませんが、こういう実態を踏まえた、町長は先程から本当に現実を踏まえてということの基本理念にされているようですから、国保についてもこういった視点で、私は歳入歳出の流れをやっぱり検討すべきだというふうに思いますので、こうした現実をきちっと踏まえていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今、議員がおっしゃられたとおり、私も職員に過去10年間の医療費の動向、これをきちんと踏まえて対処するようという指示をさせていただきました。そういうことで、先程議員からもご指摘あったとおり、当初に基金を大きく取り崩してということもさせてもらっております。そういうことでご理解いただければと思います。よろしく願いします。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） ちなみに、今、基金は幾らになっていますか。

○議長（中村義徳君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 今回補正でやりまして、残額が1億2,500万円になります。

○議長（中村義徳君） 他にございませんか。

今関副議長。

○13番（今関澄男君） 国保税の徴収等につきましては、これは町税と併せまして、大変なご努力だと思います。そこで、徴税費の関係で昨年と比較しまして、おおむね十四、五%の補助員報酬が増えておりますが、これは基本的な賃金と併せまして、それぞれ徴収に応じた歩合等も色々算出方法があるんだと思いますけれども、具体的に回収が増えたので増えたのか、この辺の単純質問でありますがお聞きしたいと思います。

併せまして、出産育児の諸費でございますけれども、去年は40人ほどが対象でございましたけれども、本年度もかなりの増額見通しの計上でございますが、これに対する見込み実績ですか、この辺につきまして、この2点、お伺いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 齊藤税務住民課長。

○税務住民課長（齊藤賢治君） 国保税の徴収状況でございますけれども、議員さんご承知のとおり、国保税は大変複雑な税率、所得割、資産割、平等割、均等割と4方式によりまして、それぞれ支援分、介護分、もちろん医療分ということで、様々な税率を使って徴収をさせていただいております。国保税の徴収におきましては、近隣の町村と比較しましたら、睦沢町の徴収率は大変、率的には高い水準でございまして、先程町長も申し上げましたとおり、医療給付のほうは徐々には上がっておりますけれども、それに見合った徴収もさせていただいております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 出産育児一時金のほうですけれども、当初12名で見込みましたけれども、既に12名支出がございまして、まだ2名ほど追加で今回補正計上させていただきます。

○議長（中村義徳君） 今関副議長。

○13番（今関澄男君） 12名ですか。ちょっと私の認識不足で恐縮でございました。出産育児の一時金につきましては、1件42万円というふうな、私、頭の中にあつたものですから、ちょっと12名では全然もう話にならないような。ちょっとその辺確認で恐縮でございます。もう一度、ちょっと私の勉強不足で申し訳ありませんが、お願いしたいと思います。

それと、徴収補助員の関係ですが、何名いるのか、人数だけちょっとお願いします。

○議長（中村義徳君） 齊藤税務住民課長。

○税務住民課長（齊藤賢治君） 国保税の徴収補助員ということで、こちらのほうは他の町税も併せまして徴収をしていただいています方、お一人でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） すみません、説明が足りなくて申し訳ありません。出産育児一時金のほうですけれども、こちら先程12名、プラス2名追加ということでお話ししましたけれども、こちら国保加入者のみの一時金となっております。

○議長（中村義徳君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第19号 平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第7、議案第20号 平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第20号 平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

補正額は、1,535万3,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ6,333万9,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

合併浄化槽の新規設置数が見込みより少なくなったことから、1款分担金及び負担金で130万円、3款国庫支出金で153万3,000円をそれぞれ減額いたしました。これにより、6款繰入金、一般会計からの繰入金は、603万5,000円の減額をいたしました。

また、7款繰越金は、平成23年度の額の確定による519万2,000円を追加いたしました。

9款町債は、各事業の実績見込みにより1,100万円を減額いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費で39万7,000円、2款農業集落排水事業費で29万1,000円、3款特定地域生活排水処理事業費で1,466万5,000円を、事業の実績見込みによりそれぞれ減額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。質疑のある方は、どうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 特定排水処理事業、先程は一般のほうがなくて、こっちでやったらこっちもいっていないということだと思んです。それで私、合併、農業集落排水だとかなり時間かけて、周辺の皆さんの合意を得て、わっと進めるわけで、北部みたいにかなり加入

しているというところがあるわけですが、なかなかこれは個人の意向もある話ですから、難しいというのはわかります。

町長もホームページの中でも言っているわけだけれども、自然と環境というやつをぐっと打ち出しているわけです。やっぱりこういうところを睦沢町の売りにするという、逆に積極面に私は出たほうがいいと思うんですよ。つまり、こういうことだから何とかお願いしますということではなくて、睦沢町はこういうものが進んで、魚も多いだの、下の魚も見えます、昔のそういう、今、自然を求める流れに沿う町にすると。そういうことを売りにして、色々な方々も睦沢町に来てみようという総合的な、散歩コースじゃないですけども、こういう町にしていくんだということをもっとご理解いただいて、進める必要があるのではないかなど。せっかく今、町長がやる気があって、現実に進められているわけだし、他の今言った直売所、道の駅の問題もありますから、色々あるわけですから、そういう中で、コースとして、美しい川というものをやる、そういう視点で、うまくいかないのではなくて、これを今プラスに変えていくという、そういう発想が必要ではないかと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 全く議員のおっしゃるとおりだと思っております。それで、これはまた考えようによりますと、民間の業者さんが、うまく使うと言ってはおかしいんですが、産業発展の起爆剤にもなる話でございますので、今、議員がおっしゃられるように強力に進めていきたいと思っておりますので、よろしくご指導をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（中村義徳君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第20号 平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第8、議案第21号 平成24年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

(御園生書記朗読)

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第21号 平成24年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、本年度の介護給付費等の給付実績見込み及び前年度の事業費の精算が主なものでございます。補正額は、2,179万5,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ6億4,636万5,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1 款保険料は、本年度の収入見込みにより145万3,000円を減額。

2 款分担金及び負担金は、地域支援事業負担金で、予防事業の参加人数の実績見込みにより18万6,000円を減額。

4 款国庫支出金、5 款支払基金交付金及び6 款県支出金は、歳出の介護給付費、地域支援事業費等の実績見込みにより、それぞれ加減いたしました。

9 款1 項一般会計繰入金は、介護給付費地域支援事業、職員給与費及び事務費にかかわる繰入金で、実績見込みにより444万4,000円を減額いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は、担当職員の異動に伴う人件費等の減額が主なもので、2 款保険給付費は、各介護サービス給付費等の給付実績見込みによる加減いたしました。

3 款地域支援事業は、2 次予防事業費及び1 次予防事業費など各介護予防事業費の実績見

込みにより、242万5,000円減額いたしました。

4款基金積立金は、前年度の介護給付費の精算により、介護給付費準備基金への積立金413万2,000円を追加。

6款諸支出金は、一般会計からの繰入金の精算に伴い、一般会計の繰出金301万2,000円を追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） これ問題は、居宅サービスとか施設介護サービスが、居宅が施設を超えたというところで、問題は、本来自分の自宅で過ごしてサービスがやれるというのは1番いいことだと思います、それは。ただ、この実態が、施設ということがなかなか利用出来なくてこっちに回ったのか、それとも積極的な形で居宅サービスというのが進んだのかどうなのかというところの問題なんですよ、これ。施設でもこれだけ、その後の特定入所介護サービスのところもこれも、だから入所関係から居宅に移っているというのはプラスとして考えるべきなのか、そのサービスを受ける側からしてどうなんでしょうかね。

○議長（中村義徳君） 木島健康福祉課長。

○健康福祉課長（木島幸一君） 居宅のほうの関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては、今回予防のほうが増えてきてございます。認定されている方が、予防のほうが増えてきていますので、居宅のほうが増えてきているというのが実態でございます。あと、施設のほうでございますけれども、中身的にはほぼ、前年度と比較いたしますと、横ばいに近いような形でございますけれども、ただ議員さんおっしゃられますように、施設の充足ということを考えますと、ここにきまして待機者のほうも確か、いつもですと65、6人位を推移しているんですけども、ここにきまして70人超えてしまいました。ちょっと正確な数字を持っていないので申し訳わけありませんが。

そういうことから申し上げますと、やはり施設の整備というものは重要なことなのかなというふうに認識はしてございますけれども、ただ、こちらのほうは色々な事業者の参入の問題ですとか、色々そういうことがありますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 施設を充足出来ないのをご理解しようといっても、そこはなかなか

ご理解いかない。私なんかも色々な施設に行くと、本当に自分が入るのどうしようかなと考えることもあるんですよ。だからそういう点では、ご理解ということではなくて、施設のほうもやっぱり努力を、計画としてあるわけですから、努力をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 施設関係につきましては、今、担当課のほうに問い合わせが来ておりますので、また近々そういう形になるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中村義徳君） 他に。

今関副議長。

○13番（今関澄男君） 基金の積み立て残を教へていただきたいと思ひます。

○議長（中村義徳君） 木島健康福祉課長。

○健康福祉課長（木島幸一君） 最終的な基金残高ということによろしいんでしょうか。確か、ちょっと今、手元に正確な数字がございませぬけれども、確か5,500、600万円位だつたと思ひます。

○議長（中村義徳君） 他にはございませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませぬか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第21号 平成24年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第9、議案第22号 平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補

正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第22号 平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、収支の実績見込みによるもので、50万6,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7,501万2,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料は、12月末の実績と1月から3月までの75歳年齢到達者の保険料を見込み、118万円を減額。

3款繰入金は、事務費分として26万9,000円を追加。

5款諸収入は、人間ドック補助交付金10万円を追加いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料現年分の減額と保険料過年度精算分の追加を合わせて81万4,000円を減額。

3款保健事業費は、人間ドック受診者が増えたため、補助金10万円を追加。

4款諸支出金は、一般会計繰出金20万8,000円を追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原重光議員。

○10番（市原重光君） 今の町長提案説明の中で、12月までというふうに保険料の減額をされていきますけれども、12月までですか。全体で。それちょっと確認したいんですけれども。

まだ何か月か、1か月残っていた、今。補正だからこれで終わりではないかなと思って。3月までの、ちょっとそれ。

○議長（中村義徳君） 木島健康福祉課長。

○健康福祉課長（木島幸一君） 申し訳ありません。内容的には、12月までこの予算を組むときに、12月分までが確定しておりました。あと、その残りの1月から3月分までというのが見込みということになろうかと思しますので、ということでございます。

○議長（中村義徳君） 市原重光議員。

○10番（市原重光君） 見込みが違ったんですか。その辺、ちょっと明確にしてください。

○議長（中村義徳君） 木島健康福祉課長。

○健康福祉課長（木島幸一君） すみません。一つ当初のお話に戻るのかもわかりませんが、この保険料の算定につきましては広域連合のほうでやってございます。そのときに、後でわかったことなんです、広域連合のほうで当初の見込みにつきまして、70人ほどの誤りがあったということで、金額にしまして200万円ほど当時の差異があったということでございます。それと、ちょっと説明が足らなくて申し訳ございませんでしたけれども、今回の最終的な実績と、あと1月分から3月分までということは、これは町のほうの見込みになりますので、そちらのほうは間違いないと思いますが、当初そういった要因があったということで、今回118万円ほどの減額になってしまったということでございます。

○議長（中村義徳君） 市原重光議員。

○10番（市原重光君） よくわかりましたよ。ちょっと見るとこれ判断に戸惑ってしまうんですよ。未納者がいるのではないかなというふうな解釈も出来るんですね。だから、広域連合の事務的なミスで70人位の過ちがあったということですから、聞かなければわからないですよ。単純に見ると、先程申し上げたように、未納者がいるのではないかというふうな見方にも、私はそうやって見てしまったんですけども、よくわかりましたよ。ありがとうございます。

○議長（中村義徳君） 他に。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 後期高齢者医療広域連合納付金ということで、負担金補助金及び交付金とあります。これの具体的な金額と、それからその根拠、ちょっと教えてください。なかなかこういう細かいところまで見ていなかった。

○議長（中村義徳君） 木島健康福祉課長。

○健康福祉課長（木島幸一君） 保険料のほう、今回、納付金のところでございますけれども、保険料のほう、4,318万円というふうな形になりました。そして、保険料分ということでございます。あと、その他に過年度分の精算分ということで30万8,000円、こちらのほう、

りましたものですから、今回、納付金のほうが変わってきたということでございます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 負担金補助金及び交付金というのは、何、その納付金だけなんですか。納付金というのはその一つなの。ただ、一応科目としてこれ三つ上げているだけで、他のものはない、あと金額を合わせると合わないじゃない。まだあるのではないですか。

○議長（中村義徳君） 木島健康福祉課長。

○健康福祉課長（木島幸一君） 申し訳ございません。納付金ということでございますけれども、保険料分が、保険料は過年度分と本年度分ということになります。こちらのほうで最終的4,331万8,000円、そして保険料、過年度分精算分でございますけれども、こちらのほうが30万8,000円ということございまして、最終的に今回、81万4,000円減額するという状況でございます。

○議長（中村義徳君） 他にはございませんか。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 私、何を言いたいかという、そういう利用状況での分はわかるけれども、あと、だから町の何とか負担とかってあるのではないですかということ、それでそこところが知りたいから聞いたので。だって、今、合わせたって四千何百万円しかないわけで、六千何百万円にならないでしょう。それがきちっと道理に合う支出になっているのかということ、私を聞いたかったんだけどね。

○議長（中村義徳君） 木島健康福祉課長。

○健康福祉課長（木島幸一君） 今回の内容につきましては、通常ですと負担金といいますか、あるんですけれども、今回は保険料だけでございます。その中で、現年度分と過年度分の精算分ということでございます。ですから、他のものはございません。

○議長（中村義徳君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第22号 平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。3時20分まで休憩といたします。

（午後 3時07分）

○議長（中村義徳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時20分）

◎議案第23号～議案第28号の一括上程、説明

○議長（中村義徳君） 日程第10、議案第23号 平成25年度睦沢町一般会計予算から日程第15、議案第28号 平成25年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの6議案を一括議題とします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 平成25年度睦沢町一般会計予算並びに5特別会計予算の審議をいただくに当たり、提案理由のご説明を申し上げます。

昨年の町長就任から既に7か月が過ぎ、この間、議員の皆様方のご指導により、私の念願でありました若者定住施策の一環であります若者定住型賃貸住宅に関する条例のご承認をいただき、現在、道路部分の工事が着々と進んでおります。

今後も住民の皆様方に、住んでよかった、町外の方にも住んでみたいと思われるようなまちづくりに職員ともども全力で取り組んで参る所存でありますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

初めに、時代の潮流といたしまして、自治体のあり方や地域振興の方向性に大きな影響を

及ぼす社会環境が変化していることから、地方自治に求められているものについて申し上げます。

1点目として、人口減少社会の到来に当たり、少子高齢化社会への対応として、高齢者が安心と生きがいを持って暮らすことが出来る新しい社会の仕組みづくりや、安心して子供を育てることが出来る社会環境の整備が求められております。

2点目としては、個人の価値観の多様化により、成長社会から成熟社会へと移行するにつれ、心の豊かさや個性重視の傾向が強まり、住民のニーズに応じた質の高い行政サービスの展開が求められております。

3点目は、安全安心社会の確立として、多発する自然災害や犯罪の増加などにより、日常生活の安全確保が必要とされるとともに、高齢化の進展に対する対策、食の安全や感染症対策などが求められております。

4点目ですが、環境意識の高まりと循環型社会の実現といたしまして、温暖化対策やエネルギー問題が重要視されており、新エネルギー、省エネルギー対策や自然環境の保全に配慮した社会の実現が求められております。

5点目には、国際化の進展は地方にまで世界経済の影響が及ぶとしまして、雇用問題や国際社会で活躍出来るような教育の推進などが考えられます。

最後に、地方分権の進展であります。自立性の高いまちづくりが求められ、住民自らが地域の課題に取り組んでいける環境の整備が必要とされております。

このような近年の社会環境の変化に対応するため、限られた財源の中、町がとるべき施策をしっかりと方向づけ、町民の協働とともに、議会、行政が一丸となって取り組む必要があると考えます。

さて、国では政権が変わり、日本の景気回復に大きな期待がかかる中、平成24年度補正予算では、緊急経済対策を中心とした総額13兆1,054億円が計上されました。これを受け、町でも橋梁長寿命化修繕工事等の前倒し予算を平成24年度補正予算に計上いたしました。

また、国の平成25年度当初予算は、一般会計総額で前年度比2.5%増の92兆6,115億円で、当初予算としては過去最大となりました。

国の地方財政への対応については、地方が安定的に財政運営を行うことが出来るよう、一般財源総額を平成24年度と同水準で確保するとしながらも、地方交付税3,921億円の減額は地方に大きな影響を与えるものであり、今後も地方における財政運営の厳しさは続くものと思われま。

次に、町の財政状況について申し上げます。

本町における健全化判断比率につきましては、年々改善しておりますが、歳入面においては、個人町民税の減収が続いており、平成25年度においても状況の変化は見られないものと思われまます。

このような中、平成25年度の歳入については、予算編成において、平成23年度決算でも繰越額が多額というご指摘をいただいておりますことから、出来るだけ留保財源を少なくするという考えのもと、計上をいたしました。

歳出については、各分野において徹底した見直しを図るとともに、国県支出金の状況把握により、町に必要な事業を選択し、有利に事業展開が出来るよう努めました。町の財政運営を健全に維持しながら、選択と集中により、住民の理解と協力が得られるよう検討・精査し、編成いたしました。

最初に、議案第23号 平成25年度陸沢町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

総額は、前年度と比較し2億7,900万円増額の31億2,900万円で、前年度比9.8%の伸びとなりました。

増額の要因としては、物件費と投資的経費が大きく伸びております。物件費では、地籍調査事業及びむつみニュータウンのコミュニティープラント修繕工事詳細設計に係る委託料によるものです。

投資的経費については、若者定住型賃貸住宅建設工事及び農業用施設災害復旧工事が主なものとなります。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款町税については、平成24年度の決算見込みと今後の景気の動向等を考慮し、また税目ごとに過去の予算決算額のかい離等を十分精査した上で、前年度比2.3%増の7億1,309万4,000円を計上いたしました。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までは、国・県からの情報及び決算見込みによりそれぞれ計上いたしました。

12款分担金及び負担金は、新たに災害派遣負担金や金久保排水機場施設改修計画策定に係る他町村の事業負担金を計上しています。

14款、15款の国県支出金は、前年度比24.6%増で3億8,160万4,000円の計上となっておりますが、主な要因は、災害復旧事業及び地籍調査事業補助金によるものです。

この他、16款財産収入において、社団法人長生農業管理センターの解散に伴う残余財産の

分配金を計上し、18款繰入金において、町制施行30周年記念事業に対してふるさと創生基金を繰り入れいたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

歳出については、後期基本計画で定めた四つの重点施策の実現に向けて、各部署において予算の計上をしております。

1点は、町の基幹産業であります農業の営農支援となりますが、かずさ有機センターを活用した環境保全型農業を推進するとともに、米のブランド化の促進を行い、認定農業者及び農業後継者の育成を図ります。

また、今後の集落営農型農業の推進に向け、農業活性化推進基金の創設を行い、平成25年度は2,000万円の積み立てを計上いたしました。

2点目は、子育て支援の充実であります。

若い世代が安心して子育てが出来るよう、病児保育等、これまでの助成を継続するとともに、新たに県移譲事務として、未熟児に対する医療の給付や訪問支援などについて、町がきめ細かく対応いたします。また、子ども・子育て支援計画策定に向け事前調査に取り組みます。

併せて、今年度から取り組んでおります若者世帯の住みやすい定住施策を進め、平成25年度は賃貸住宅10棟を建設し、入居者の募集を行います。そして、若者の住宅取得に関する奨励金等も引き続き実施するとともに、新たに住宅リフォーム補助金を導入いたします。

教育関係においては、本町の小中学校及びこども園に係る諸問題の調査検討を行うことを目的に、睦沢町学校等問題調査検討委員会を設置するため、その委員の費用弁償を計上いたしました。

この他、各教育施設の補修等を行うとともに、将来の教育施設の整備に向け、教育施設整備基金として1,000万円の積み立てを行います。

3点目は、健幸長寿のまちづくりです。

保健分野において、各種健診について、特定健診、後期高齢者健診における基本項目を追加し、健診内容を充実させるとともに、健診結果に合わせた個別指導に力を注ぎ、町民の健幸意識の向上を図ります。

また、高齢者については、65歳以上の世帯や一人世帯を中心に保健師が訪問し、生活状況の把握や指導等を行います。

高齢者の交通問題については、現行の福祉タクシーの助成について、利用枠を広げ、利用

状況を検証しながら町全体の公共交通について検討して参りたいと考えております。

この他、総合運動公園については、平成25年度に体育館施設の改修工事に伴う設計を行い、将来的には、町民が年齢を問わず、自らの健康維持に関心を持ち、施設を利用しやすくする環境を整えたいと考えております。

また、並行して、町内の主要町道等の整備についても実施して参ります。

4点目は、協働・防災のまちづくりであります。

区組織の活動や結びつきを生かし、災害に強いまちづくりを推進するため、平成25年度、26年度で継続費を設定し、地域防災計画の修正に取り組むとともに、災害発生時の体制整備や防災基盤の整備を行います。具体的には、東日本大震災復興基金を活用し、今年度に引き続き、各避難所及び防災倉庫の備品の購入、自主防災組織の防災資器材の整備等を行います。併せて、防災行政無線のデジタル化に向け、更新工事の設計に取り組みます。

最後になりますが、平成25年度は町制施行30周年の年であり、1年を通して記念の各種事業を展開して参ります。現在お住まいの方々、あるいは陸沢町を離れたの方々等、町内外を問わず、ふるさと陸沢のPRに努めたいと考えております。

以上、一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第24号 平成25年度陸沢町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算については、過年度給付実績及び平成24年度決算見込みを勘案し、総額は前年度と比較して1,487万6,000円増額の10億4,401万2,000円で、前年度比1.4%の伸びとなりました。

国保の財政運営は、近年の社会情勢・経済状況による所得の減少に伴う税の減収や国庫負担率変更などがあり、財政調整基金の繰り入れを行いながら現在の税率を維持しております。

また、保険給付費は、被保険者の健康診査・保健指導による健康意識、予防への関心の高まりも見られますが、慢性疾患、ガン治療、精神疾患等の高額医療の増加もあり、予断を許さない状況であります。

今後も、制度改正や医療費の動向等を把握しながら、給付抑制の施策を展開し、適正な税率で安心して安定的な対応をして参ります。

まず、歳入についてご説明いたします。

国民健康保険税については、対前年度406万円減額の2億2,719万7,000円を計上いたしました。国庫支出金、県支出金は、一般被保険者に係る保険給付費、各拠出金、特定健康診査等の公費負担分で、対前年度1,460万7,000円減額の2億3,861万6,000円を計上いたしました。

療養給付費等交付金は、退職被保険者の減少を勘案して、対前年度1,146万3,000円減額の6,017万5,000円を計上いたしました。

前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の被保険者加入割合の増加と医療費の伸びを見込み、対前年度4,600万円の増額の2億8,000万円を計上いたしました。

共同事業交付金は、高額医療費等に対する千葉県国保連合会からの交付金で、前年度の実績を勘案し、対前年度203万4,000円減額の1億953万円を計上いたしました。

繰入金は、一般会計からの法定負担分と財政調整基金からの繰入金で、対前年度33万5,000円増額の1億1,171万7,000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

総務費は、職員2名分の人件費及び国保事務に係る経費等で、対前年度138万6,000円増額の2,246万7,000円を計上いたしました。

保険給付費は、平成24年度給付実績及び25年度の動向を踏まえ、対前年度214万5,000円減額の7億90万1,000円を計上いたしました。

後期高齢者支援金等は、厚生労働省の示す算定値に基づく推計による後期高齢者医療保険制度への被保険者1人当たりの負担見込み額の増加と、平成23年度精算等を勘案し、対前年度699万円増額の1億3,201万円を計上いたしました。

前期高齢者納付金等は、前期高齢者の加入増に伴う医療費の増加及び被保険者1人当たりの負担見込み額の減少、平成23年度精算等を勘案し、対前年度6万円減額の11万円を計上いたしました。

老人保健拠出金は、経過措置に伴う事務費分の拠出となります。

介護納付金は、第2号被保険者1人当たりの負担見込み額の増加、平成23年度精算等を勘案し、対前年度300万円増加の6,000万円を計上いたしました。

共同事業拠出金は、千葉県国保連合会の算定に基づく県内市町村の共同事業に伴う財源の拠出で、対前年度411万円増額の1億782万6,000円を計上いたしました。

保健事業費は、被保険者の健康保持を図る事業として、特定健康診査、特定保健指導の経費と人間ドックへの助成並びに精神疾患予防等の心の健康づくり事業経費として、対前年度161万5,000円増額の1,698万8,000円を計上し、特定健診においては、受診者全員を対象とした血清クレアチニン検査と眼底検査を実施し、検診内容の充実を図ることといたしました。

以上、国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第25号 平成25年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算についてご説

明を申し上げます。

本予算については、久保・北部両地区の農業集落排水施設の維持管理費と特定地域生活排水処理事業により設置した合併浄化槽の維持管理及び新規の合併浄化槽設置工事が主なものであります。

平成25年度は、若者定住型賃貸住宅建設に係る10基分を含め、30基の合併浄化槽設置を見込み、歳入歳出の総額は前年度と比較して659万4,000円増額の8,528万6,000円を計上しました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1 款分担金及び負担金は、新規合併浄化槽の設置30基分の受益者分担金975万円。

2 款使用料及び手数料は、久保・北部両地区の農業集落排水施設と特定地域生活排水処理施設の使用料で1,506万6,000円となります。

3 款国庫支出金、4 款県支出金については、合併浄化槽設置に係る補助金、合わせて1,085万7,000円を計上いたしました。

6 款繰入金は、一般会計から3,360万9,000円を計上し、9 款町債は、特定地域生活排水処理事業に係る起債借り入れとして1,600万円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は、非常勤職員報酬及び職員の人件費等で733万1,000円を、2 款農業集落排水事業費は、農業集落排水施設の管理費として1,050万9,000円、3 款特定地域生活排水処理事業費は、既設浄化槽の管理費として788万4,000円とし、新規合併浄化槽設置工事費等では3,822万円を計上いたしました。

4 款公債費は、両事業の起債借り入れに係る償還金として2,084万2,000円を計上いたしました。

以上、農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第26号 平成25年度睦沢町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

介護を必要とする人を社会全体で支える仕組みとしてスタートした介護保険制度は、14年目を迎え、平成25年度は第5期介護保険事業計画の中間年度となりますが、この計画とこれまでの実績に基づき、各サービス利用者数、サービス量及び保険給付費を見込み、予算編成をいたしました。

歳入歳出予算の総額は、前年度と比較して2,786万5,000円増額の6億8,213万5,000円で、

前年度比4.3%の伸びとなり、第1号被保険者数は2,473人、要支援・要介護認定者数は368人で、出現率は14.9%と推計いたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款保険料は、現年度分と滞納繰越分を合わせて対前年度705万9,000円増額の1億2,705万6,000円を計上いたしました。

2款分担金及び負担金は、各介護予防事業等に係る参加者負担金で78万7,000円を計上いたしました。

4款国庫支出金、5款支払基金交付金、6款県支出金は、介護給付費及び介護予防事業費等に係るもので、それぞれの負担割合に基づき、合わせて4億3,962万8,000円を計上いたしました。

9款繰入金は、介護給付費と地域支援事業費に係る繰入金、職員給与と事務費に係る繰入金及び介護給付費準備基金繰入金で、合わせて1億1,464万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、介護保険事業の運営に係る経費として、人件費、保険料徴収費、介護認定審査会費等、合わせて2,663万円を計上いたしました。

2款保険給付費は、第5期介護保険事業計画に基づき、要介護・要支援認定者数の増加が見込まれるため、対前年度3,174万6,000円の増額となり、6億4,215万6,000円を計上いたしました。計画の中間年度で、居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス給付費、高額医療合算介護サービス費については、給付費の増加を見込み、対前年度4,035万7,000円を増額いたしました。また、施設介護サービス給付費、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、居宅介護サービス計画費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費については、対前年度861万1,000円を減額いたしました。

3款地域支援事業費は、昨年度に引き続き、生活機能が低下し、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした2次予防事業と、活動的な状態にある高齢者を対象とした1次予防事業を予定し、さらに高齢化が進んでいることから、要支援・要介護状態または重度化しないための対策として介護度重度化防止対策事業を、また地域包括支援センターでの総合相談等の経費を見込み、対前年度349万3,000円減額の1,225万1,000円を計上いたしました。

今後も被保険者の方々が要介護状態にならずに、可能な限り地域において自立した日常生活が送れるよう、介護予防事業の充実に努めて参ります。

以上、介護保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第27号 平成25年度かずさ有機センター特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算につきましては、かずさ有機センターの安定した事業運営のため、ふん尿の全量を搬入しやすいように使用料の改正を反映した内容で予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、前年度と比較して143万1,000円減額の1,856万4,000円を計上いたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款1項の事業収入については、環境保全型農業直接支援対策において、本町のたい肥散布の取り組みが特認事業として認められたことから、たい肥売払収入を対前年度192万6,000円増額の715万6,000円を計上いたしました。

2款1項の負担金は、一宮町負担金として対前年度107万2,000円減額の325万8,000円を計上、3款1項の使用料は、酪農家の施設使用料として成牛230頭分、対前年度102万2,000円減額の391万円を計上、5款1項の繰入金は、睦沢町一般会計からの繰入金で、一宮町負担金と同じく、成牛飼育頭数による案分により対前年度126万3,000円減額の423万7,000円を計上いたしました。

4款財産収入、6款繰越金、7款諸収入については、科目設定であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項総務管理費については、本町の事務従事職員1名の2分の1の人件費と事務経費381万円を計上、2款1項事業費では、当該年度におけるふん尿処理、もみ殻回収及び施設の維持管理費等で、1,465万4,000円を計上いたしました。

かずさ有機センターで作られる良質たい肥の活用により、むつざわ米のブランド化を一層推進し、安定した施設の運営とともに、町農業の振興を図って参ります。

以上、かずさ有機センター特別会計予算の概要についてご説明を申し上げます。

最後になりますが、議案第28号 平成25年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

制度がスタートして6年目となります。後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度と比較し159万3,000円の減額の7,360万6,000円で、前年度比2.1%の減少となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収と普通徴収を合わせて4,227万6,000円を計上いたしました。保険料は、平成25年度についても、平成24年度と同様に、均等割は3万7,400円、

所得割率は7.29%、保険料賦課限度額は55万円で、軽減措置も引き続き行われます。

3款繰入金は、職員給与費等の事務費繰入金1,076万8,000円と、保険基盤安定繰入金1,925万2,000円を計上し、5款諸収入は、広域連合から交付される人間ドック補助に係る交付金及び賦課徴収事務費交付金等で130万7,000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、職員の人件費及び保険料の徴収に係る経費等で、1,110万6,000円を計上いたしました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収いたします保険料と保険基盤安定負担金を合わせて6,152万8,000円を計上いたしました。

3款保険事業費は、人間ドック補助金として、基本検査等15件と脳ドック3件で84万円を計上いたしました。

以上、後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明を申し上げます。

平成25年度一般会計並びに5特別会計予算の概要についてのご説明とさせていただきます。

各事務事業の詳細については、機会をいただきましたら、担当課長等からご説明させたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

ここで、ただいま議題といたしました議案第23号から議案第28号までの6議案の取り扱いについてお諮りいたします。

議案第23号から議案第28号までの6議案は、議会運営委員会で決定のとおり、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号から議案第28号までの6議案については、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第23号から議案第28号までの6議案に関する審議は、本日はこれにとどめ、総括質疑等は後日の日程にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村義徳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号から議案第28号までの6議案に関する総括質疑等は、後日の日程とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長(中村義徳君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、あす6日は定刻午前9時に開会いたしますので、ご参集ください。

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後 4時01分)